

# 与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン（案）

～ 地域の資源とふれあい、  
多様な世代が集い・暮らす魅力的なまちを目指して ～

さいたま市

## 目 次

<b>第1章 計画の策定に当たって</b> .....	<b>1</b>
1. 背景と目的 .....	2
2. 計画期間 .....	3
3. 位置付け .....	3
4. 対象範囲 .....	4
5. 構成 .....	5
<b>第2章 地区の特性</b> .....	<b>7</b>
1. 上位計画の整理 .....	8
2. 広域的なまちづくりの観点からみた与野本町駅周辺地区の役割..	10
3. まちづくりの課題.....	11
<b>第3章 まちの将来像とまちづくりの方針</b> .....	<b>19</b>
1. まちの将来像.....	20
2. まちづくりの基本的な考え方 .....	20
3. まちづくりの方針.....	22
4. 将来のまちの構造.....	24
<b>第4章 まちづくりの取組</b> .....	<b>29</b>
<b>第5章 リーディングプロジェクト</b> .....	<b>45</b>
1. リーディングプロジェクトの考え方.....	46
2. リーディングプロジェクト .....	48
<b>第6章 まちづくりを着実に進めるために</b> .....	<b>67</b>
1. まちづくりの主体と役割.....	68
2. 今後の進め方.....	69
3. まちづくりの推進体制の構築に向けて .....	70
<b>資料編</b> .....	<b>73</b>

# 第1章 計画の策定に当たって

# 第1章 計画の策定に当たって

---

## 1 背景と目的

与野本町駅周辺地区（以下「当地区」という。）は、かつて甲州街道と奥州街道を結ぶ脇往還としてひらけ、また荒川を利用した舟運の要地である「羽根倉河岸」が近くにあったことから、市場町や宿駅として本町通りを中心に発展してきました。

近代に入ると、大正元年に与野駅が開設し、昭和9年には国道17号が開通しました。さらに、昭和44年の新大宮バイパス線の開通や、同60年のJR埼京線開通に伴う与野本町駅及び北与野駅の開設など、鉄道や都市基盤の整備に合わせ都市化が進展していく中で、首都圏への人口集中等を背景として、当地区では住宅地を主とする市街地が形成されてきました。

今日では、与野本町駅を中心として、中央区の公共サービスの核となる中央区役所やばらまつりで有名な与野公園、国際的に評価の高いコンサートや舞台が開催される彩の国さいたま芸術劇場（以下「芸術劇場」という。）をはじめ、多くの公共施設が立地する生活利便性の高い住宅地となっています。

しかし、近年は少子高齢化や人口減少が進みつつあり、また中央区役所などの公共施設の老朽化も懸念されています。そのため、これからは地域資源や住環境をうまく生かしつつ、公共施設の再編なども進め、地区外からの転居者にも“選ばれる住宅地”を目指した持続可能なまちづくりを展開していく必要があります。

一方、本市には、当地区以外にも良好な住環境を備えた既存の住宅地があり、社会経済状況の変化に対応したまちづくりを広く展開していくことも求められています。

このような背景から、「与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン」（以下「本プラン」という。）は、住宅地におけるまちづくりのモデルとなる計画として、まちづくりに参加する地域の住民や事業者、行政といった様々な立場の人々が、当地区の将来像やまちづくりの方針を共有し、具体的取組を協働で進めていくために策定します。

### 策定の目的

地域と行政が与野本町駅周辺地区のまちの将来像とまちづくりの方針を共有し、住宅地の持続可能なまちづくりを協働で推進するために策定するものです。

## 2 計画期間

計画期間は、おおむね 20 年間とします。

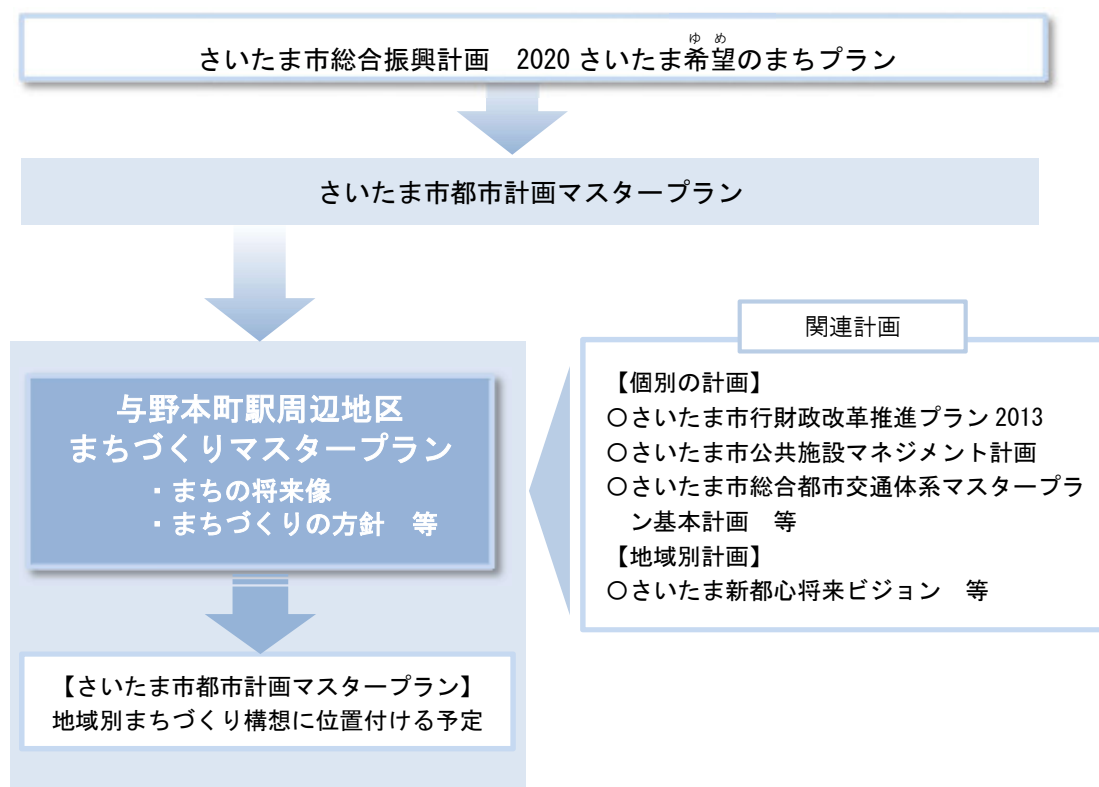
本プランに位置付けたまちづくりの取組には、多様な主体が関係するものが多いことから、効果が発揮される時期が長期に及ぶものも想定されます。

そのため、まちの状況や取組の推進についておおよその見通しが立てられる 20 年を計画の期間としました。

なお、本プランではこれらの状況を踏まえ、まちの将来像の効率的な実現を目指して、6 つのリーディングプロジェクトを位置付け、速やかに取組を進めることとしています。

## 3 位置付け

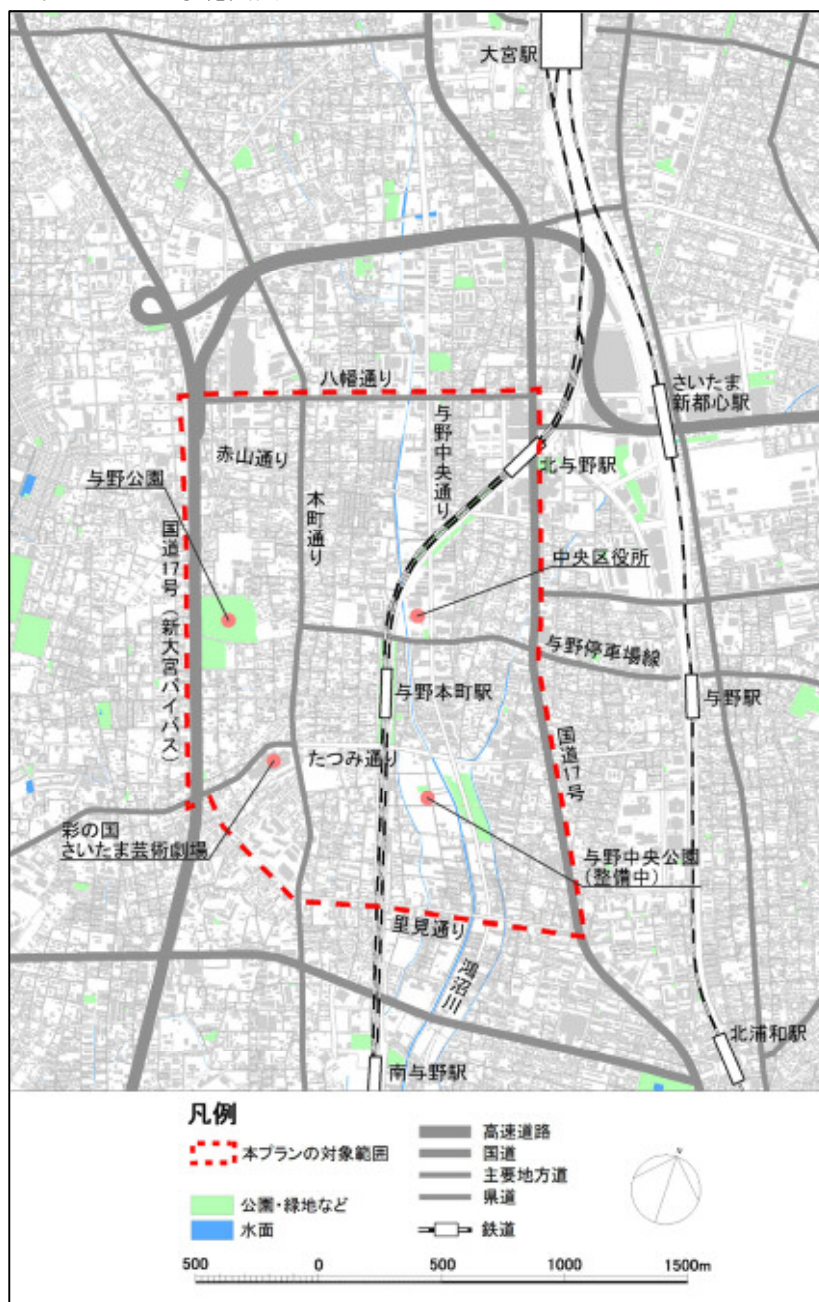
本プランは、「さいたま市総合振興計画」や「さいたま市都市計画マスタープラン」に即するとともに、関連計画を踏まえ策定しました。また今後は、さいたま市都市計画マスタープランの「地域別まちづくり構想」に位置付けることを目指します。



## 4 対象範囲

本プランでは、JR 埼京線の与野本町駅を中心に、中央区役所、与野公園、芸術劇場、与野中央公園などの主要施設を含む、約 280 ヘクタールを対象範囲としています。

■本プランの対象範囲図



## 5 構成

本プランは、次に示す6章から構成されています。

### ■ 本プランの構成

#### 第1章 計画の策定に当たって

当地区におけるまちづくりの必要性を明らかにしたうえで、本プランを策定する目的や計画期間など、基本的な枠組みを示しています。

#### 第2章 地区の特性

広域的なまちづくりの観点からみた当地区の役割を踏まえ、まちづくりを進めるうえでの課題を示しています。

#### 第3章 まちの将来像とまちづくりの方針

目指すべきまちの将来像や、それを実現するための5つのまちづくりの方針及び将来のまちの構造を示しています。

#### 第4章 まちづくりの取組

まちの将来像の実現に必要なまちづくりの取組をまちづくりの方針ごとに網羅的に示しています。

#### 第5章 リーディングプロジェクト

まちの将来像の効率的な実現と関連する施策への波及的な効果を目指したリーディングプロジェクトの内容を示しています。

#### 第6章 まちづくりを着実に進めるために

地域と行政が協働してまちづくりを進めるために、役割分担や進め方などを示しています。





## 第2章 地区の特性

## 第2章 地区の特性

---

上位計画における当地区の位置付けや周辺地域との関係から、広域的なまちづくりにおける当地区の役割とまちづくりの課題を示します。

### 1 上位計画の整理

#### (1) 「さいたま市総合振興計画」における中央区の位置付け

さいたま市総合振興計画では、中央区の将来像を「調和のとれた都市文化の創造と交流が育てる安心なまち」と位置付けています。

また、歴史と文化の薫る街並みと家族のような人々の深いつながりの伝統を生かし、さらにさいたま新都心の魅力を加えた安全・安心な“美しいまち”“美しい心があふれるまち”を人々が主体的に行動しながら実現するとしています。

#### ■さいたま市総合振興計画後期基本計画における中央区の将来像とまちづくりのポイント

将来像：調和のとれた都市文化の創造と交流が育てる安心なまち

#### まちづくりのポイント

- 区の特徴を生かした魅力的な街並みと緑豊かな環境づくり
- 地域資源を生かした、調和のとれたにぎわいづくり
- 学びと交流を通じた、地域の誇りと愛着を持つ人づくり
- ふれあいと支え合いによる、安全・安心と生きがいのある地域づくり
- 区民との協働による地域に根ざしたまちづくり

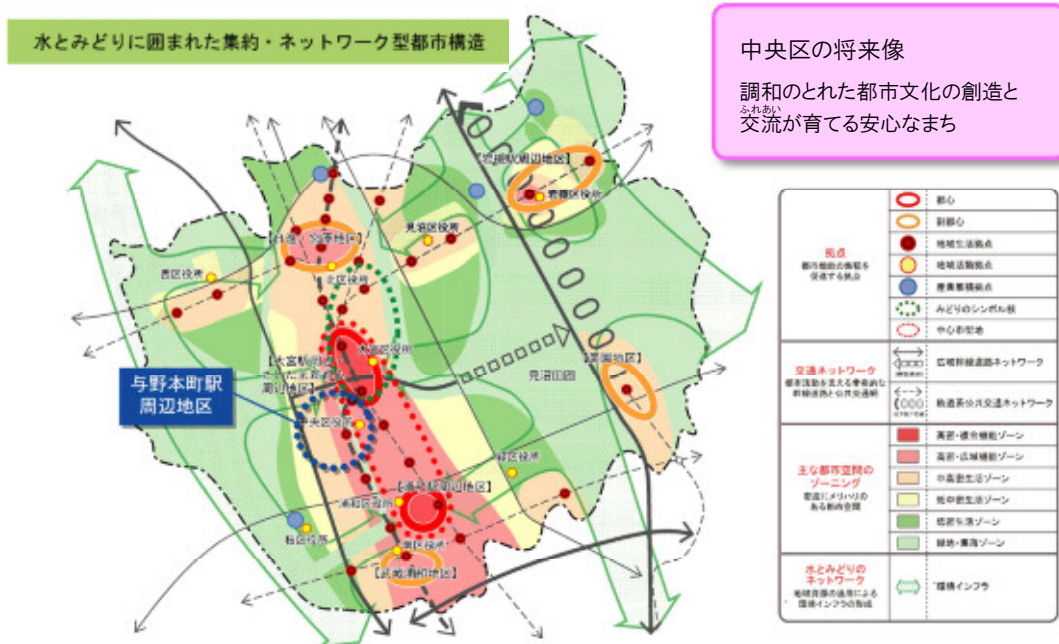
## (2) 「さいたま市都市計画マスタープラン」における当地区の位置付け

さいたま市都市計画マスタープランでは、「環境」、「生活」、「経済」の視点に基づくまちづくりの目標を達成するため、水とみどりに囲まれた集約・ネットワーク型都市構造の形成を目指しており、将来の都市の骨格として「拠点」、「交通ネットワーク」、「主要な都市空間のゾーニング」、「水とみどりのネットワーク」の4つの要素に分けて、位置付けや目指す方向性を示しています。

当地区関連では、JR 埼京線の与野本町駅周辺を商業・サービス機能を主とした生活利便施設の充実を図る「地域生活拠点」、中央区役所周辺を文化・交流機能やスポーツ・レクリエーション機能の充実を図る「地域活動拠点」に位置付けています。

また、都市的な生活が享受できる「高密・広域機能ゾーン」、中層の集合住宅や商業サービス機能等が調和した「中高密生活ゾーン」が設定されており、メリハリのある土地利用を誘導するとしています。

### ■さいたま市都市計画マスタープラン・将来都市構造図



## 2 広域的なまちづくりの観点からみた与野本町駅周辺地区の役割

上位計画での位置付けや周辺地域との関係、広域的なまちづくりの観点から、当地区が果たすべき役割は「公共サービスの拠点」と「周辺地域の交通拠点」を兼ね備えた「大宮・さいたま新都心に近く、生活しやすい住宅地」としての役割があると考えられます。

### ■当地区の役割

#### 大宮・さいたま新都心に近く、生活しやすい住宅地としての役割

当地区は、「大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区」に近接しており、日常生活に必要な商業・サービス機能が自転車や徒歩での利用圏域にある、生活利便性の高い住宅地としての役割を担っています。

#### 中央区の公共サービス拠点としての役割

当地区は、中央区の中心部に位置し、中央区役所、与野図書館及び与野体育館等、多くの公共施設が立地しており、公共サービスの拠点としての役割を担っています。

#### 周辺地域の交通拠点としての役割

当地区の中心部にある JR 埼京線の与野本町駅は、東京都心や本市の都心である大宮・さいたま新都心方面への通勤・通学等で、中央区内の住民のみならず、桜区など当地区の西側の住民にも利用されており、周辺地域の交通拠点としての役割を担っています。



### 3 まちづくりの課題

#### (1) 課題を考える5つの視点

当地区が大宮・さいたま新都心に近く、生活しやすい住宅地としての役割を担うためには、公共サービス拠点と交通拠点としての役割を強化するとともに、これらの拠点を中心とした集約・ネットワーク型のまちづくりを進めていく必要があります。それにより、多くの住民が徒歩圏内で様々な施設や機能を利用できる住宅地で暮らし続けることが可能になります。

一方、一般的に選ばれる魅力的な住宅地は、生活の利便性や災害等に対する安全性の高さを備え、さらには街並み等が美しいといった条件を持っています。また、転居する方が居住地を選定する際には、地域固有のブランドを持っていることも選択肢の一つとされます。人口減少や少子高齢化が進展する中で、これら要素を持続していくことも重要です。

以上を踏まえ、これからの住宅地は「ここに住みたい・住み続けたいまちと感じる魅力的な住宅地」を形成することが求められ、「利便性」、「安全性」、「快適性」、「固有性」に「持続性」を加えた5つの要素が重要視されるものと考えます。

当地区をさらに魅力的な住宅地としていくためには、5つの要素をすべて満足することが望ましいため、この視点から現状を分析し課題等を整理することとします。

#### ■魅力的な住宅地を形成するための5つの要素



## (2) まちづくりの課題

### ① 利便性の視点

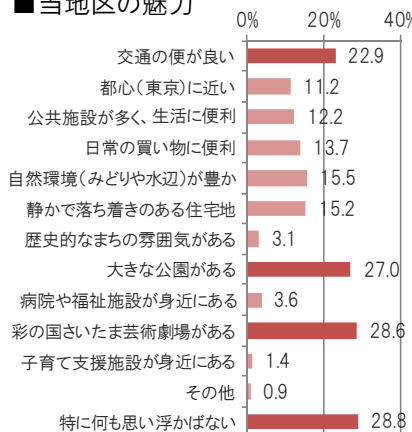
#### 【現状の把握】

- ・与野本町駅は、JR 埼京線の快速が停車する駅として、東京方面等へ通勤・通学する多くの市民に利用されています。また、芸術劇場への玄関口として、他地域からの来訪者にも利用されています。
- ・与野本町駅の周辺には、中央区役所をはじめ主要な公共施設が多く立地しており、地区内外の市民が公共施設を利用しています。
- ・当地区の駅周辺や幹線道路沿いには、日常的に利用する店舗や飲食店等が立地しています。

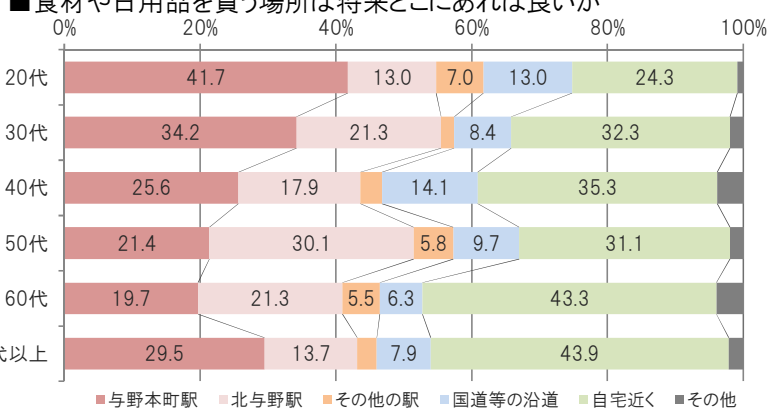
#### 【まちづくりワークショップ・市民アンケート／あり方懇話会\*の意見】

- ・駅までの移動手段として、徒歩又は自転車を利用する住民が非常に多く、与野本町駅の周辺では駐輪や駐車に関して不便との意見、与野本町駅前広場などの使い勝手がよくないという意見も多くありました。
- ・当地区の魅力は、与野公園や与野中央公園、芸術劇場を有しているという意見が多く、住宅地としての魅力を高める取組として、暮らしに必要な店舗や施設を充実させるとの意見も多くありました。なお、各世代によって、店舗や施設等の将来望まれる場所が異なる傾向にあります。
- ・あり方懇話会では、共働きの子育て世帯のために駅の近くで保育所等を充実させる必要があること、また、高齢者にとっては身近な場所で買い物や福祉サービス等の充実が必要であるとの意見がありました。

#### ■当地区の魅力



#### ■食材や日用品を買う場所は将来どこにあれば良いか



資料：与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランの策定に係る市民アンケート調査

#### 【課題】

- ① 与野本町駅は、地区の交通結節点として今後も多くの人に利用されると考えられるため、駅前広場や駐輪・駐車場の交通機能の充実など、駅のさらなる利便性向上が求められています。
- ② これからの利用者ニーズに応じたサービスを充実させていくために、中央区役所、与野公園などの公共施設のさらなる利便性向上が望めます。
- ③ 世代ごとのライフスタイルに応じて、暮らしに必要な店舗や施設の配置、機能強化が求められており、暮らしのサービスの充実が望まれています。

今よりも便利なまちを目指すことが必要です

\*あり方懇話会・・・「与野本町駅周辺地区まちづくりあり方懇話会」の略名

## ② 安全性の視点

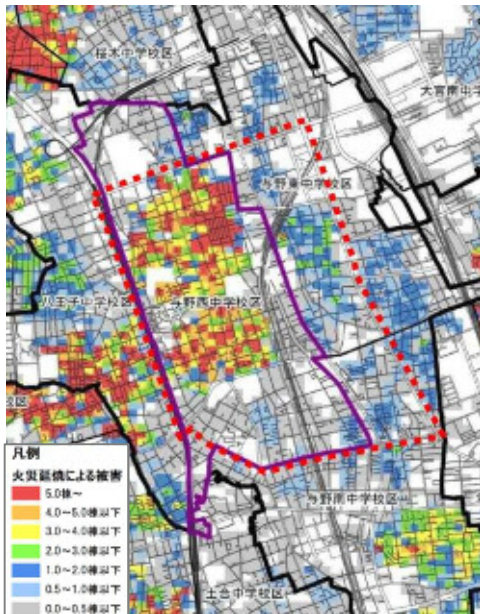
### 【現状の把握】

- ・さいたま市直下地震が発生した場合、本地区の一部において火災延焼による被害が想定されています。
- ・50年に1回程度降る大雨により鴻沼川の水位が上昇し、堤防が決壊又は堤防から越流した場合には、鴻沼川沿いで浸水が想定されています。
- ・本地区内での交通事故は、骨格的な道路や道路幅員が十分ではない道路等の一部で、年間179件（平成25年度）発生しています。
- ・本町通り等の都市計画道路の未整備区間では、道路幅員が狭く歩行者や自転車が安全に通行できる環境が十分に整っていません。

### 【まちづくりワークショップ・市民アンケート／あり方懇話会の意見】

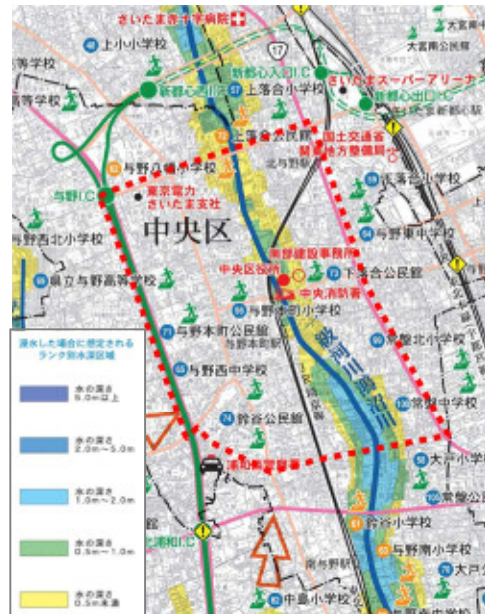
- ・駅前広場の一部箇所、歩行者と自転車の安全性に関する意見が寄せられています。
- ・住宅地としての魅力を高める取組として、「歩行者・自転車が安全に通行できるようにする」などを求める意見が多くありました。
- ・あり方懇話会では、鴻沼川の治水対策として雨水貯留の促進が必要であること、また、本町通りでは歩行空間の確保等が必要であるとの意見がありました。

■火災延焼による建物被害分布図



資料:さいたま市防災カルテ(平成26年3月作成)

■浸水した場合に想定されるランク別浸水区域



資料:さいたま市洪水ハザードマップ(鴨川・鴻沼川)

### 【課題】

- ① 地震や都市型豪雨などによる大規模な災害の発生が危惧されており、災害危険度の高い地区の解消や水害への対応など、防災まちづくりを進めることが求められます。
- ② 歩行者・自転車にとって安全で快適な通行環境の確保が求められています。

地区が抱える危険性を軽減、解消していくことが必要です

### ③快適性の視点

#### 【現状の把握】

- ・当地区は、低層の戸建住宅が中心の住宅地になっています。敷地内にはみどりが多くみられますが、敷地の細分化が進んでおり将来的にみどりの減少が懸念されます。
- ・中央区内の住宅総数に占める空き家数の割合は、約1割となっています。
- ・当地区には、与野公園や与野中央公園、埼京線沿いの環境空間（都市施設帯）などの公園・緑地、さらには鴻沼川や高沼用水路の水辺があります。

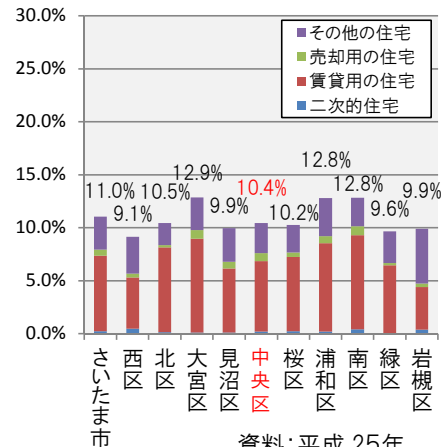
#### 【まちづくりワークショップ・市民アンケート／あり方懇話会の意見】

- ・当地区に隣接している大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区の都心とメリハリをつけて、閑静な住環境を維持したいとの意見がありました。
- ・地区の魅力は、静かで落ち着きのある住宅地との意見が多くありました。
- ・住宅地としての魅力を高める取組として、「公園や広場を改善・整備する」及び「河川や水辺を親しめるように整備する」との意見が多くありました。
- ・あり方懇話会では、良好な住宅地の形成と回遊性の向上のため、敷地規模の維持やみどりの増加、滞留や休憩ができる場所の充実などが必要であるとの意見がありました。

■歩道の整備状況と緑被分布状況図



■住宅総数に占める空き家数の割合(区別)



資料：平成 25年  
住宅・土地統計調査

資料：さいたま市数値地形図データ(平成 25 年3月時点)、さいたま市緑被現況調査(平成 21 年撮影の航空写真ベースで作成) ※歩道設置箇所は数値地形図データを基に作成(図面用に実際の設置箇所からオフセットして表示)

#### 【課題】

- ① 今後増加が予想される空き家や空き地の適正管理などが必要であるとともに、低層の戸建住宅を中心とした、ゆとりある住環境の維持・形成が求められています。
- ② 地域住民がみどりや水辺を身近に感じ、憩いの場となるような環境をつくることが求められています。

住環境を守り、育てることが必要です



#### ④固有性の視点

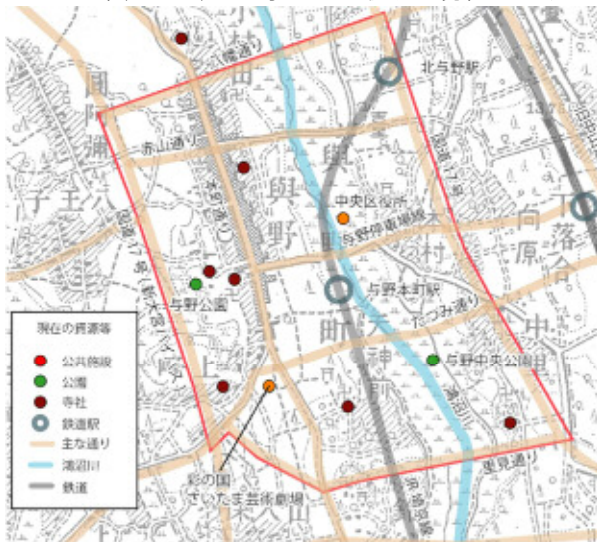
##### 【現状の把握】

- ・江戸時代、荒川の舟運もあって市場町として、また甲州街道と奥州街道を結ぶ脇往還の宿駅として栄えていました。本町通りの沿道には、蔵造りなどの街並みや文化財が残るとともに、かつて市（いち）を催したと思われる面影も残っています。
- ・本町通り沿いの芸術劇場は、舞台芸術の専門劇場として年間約30万人が来場し「バラのまち中央区アートフェスタ」と連携したイベント等を開催しており、地区外から多くの人たちが訪れる場所となっています。
- ・与野本町駅や北与野駅の周辺などにオブジェが設置されており、さらに与野本町駅から芸術劇場までの主要ルートはアートストリートとして、芸術的な雰囲気が出されています。

##### 【まちづくりワークショップ・市民アンケート／あり方懇話会の意見】

- ・本町通りのまちづくりについては、旧街道の歴史を生かした街並みづくりを進めて欲しいとの意見が多くありました。
- ・芸術劇場を中心としたまちづくりへの期待として、お祭りなど地域のイベントと連携した活動を行う、学校や地域の芸術活動との連携を深めるなどの意見が多く、一方で地域と芸術劇場のつながりが薄いとの意見もありました。
- ・あり方懇話会では、本町通りについては、与野の歴史や伝統行事を大切にしたいまちづくりが必要であること、また、芸術劇場については、地元との距離感を縮めることが必要であるとの意見がありました。

##### ■大正3年(1914)の対象地区の状況と現在立地する主な資源等



資料:

五万分一地形図「大宮」(大正3年鉄道補入・大正5年発行、大日本帝国陸地測量部)、国土地理院所蔵 に現在の骨格的な道路などを追加

※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図を複製したものである。(承認番号 平25情復、第331号)

##### 【課題】

- ① 本町通りを中心に市場町や宿駅として栄えた歴史について、地域の住民等が共有し次世代に伝えていくことが望まれます。
- ② 歴史・文化などの古くからある資源と芸術劇場などの新しい資源を生かし、新しいものと古いものが調和した、固有性のあるにぎわいづくりが求められています。

個性や魅力を発信・発揮することが必要です

## ⑤持続性の視点

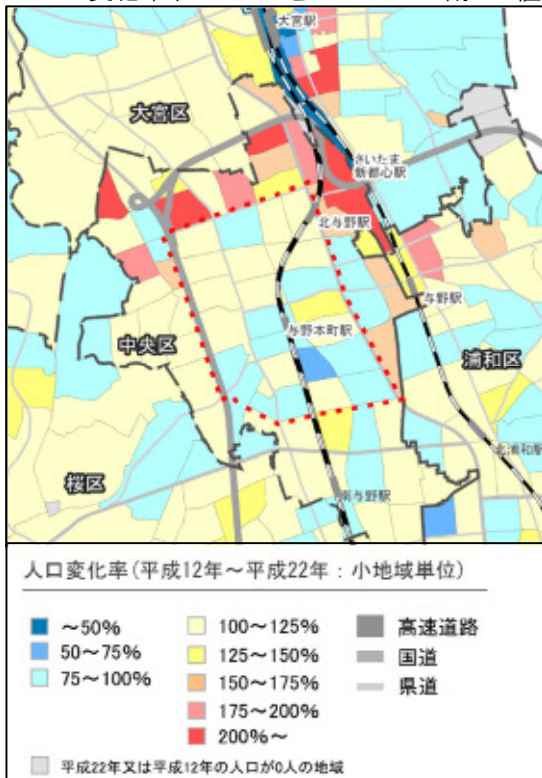
### 【現状の把握】

- ・本市の人口は平成 37 年頃、世帯数は平成 42 年頃にピークを迎える見込みですが、与野本町駅の周りではすでに人口減少が進みつつあり、さらに地区周辺の地域と比較して子育て世帯の割合が少ない傾向にあります。
- ・従来から地域住民によるコミュニティ活動が連携を図りながら活発に行われています。
- ・当地区には、昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて整備された公共施設が多く、今後大規模改修や建て替えの大きな波が訪れることが見込まれます。
- ・当地区内の道路や下水道などのインフラはおおむね整備されていますが、長期未整備の都市計画道路が一部存在しています。

### 【まちづくりワークショップ・市民アンケート／あり方懇話会の意見】

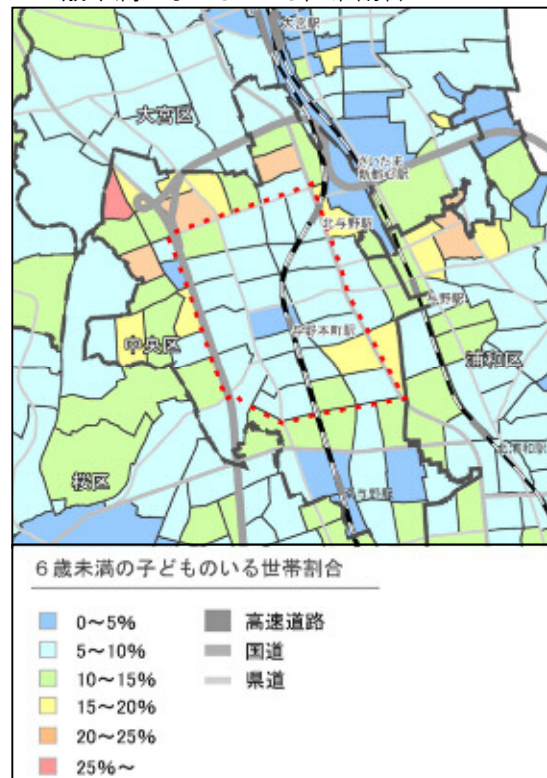
- ・地区内に、これからも住み続けたいという意見が非常に多くありました。
- ・昔から住んでいる住民と新しい住民との交流が少ないという意見がありました。
- ・公共施設の利用については、全般的に満足しているという意見が多い一方、一部の施設については、サービス内容や施設の設備等に不満があるという意見もありました。
- ・公共施設を複合化し、鴻沼川沿いにオープンスペースをつくるなどの意見がありました。
- ・あり方懇話会では、今後の人口減少や少子高齢化を見据え、若年層の居住促進や公共サービスの見直しが必要であること、また、まちづくりを継続的に進めていくためには、しっかりとした体制や話し合いの場をつくる必要があるとの意見がありました。

■人口変化率(H22人口をH12人口で割った値)



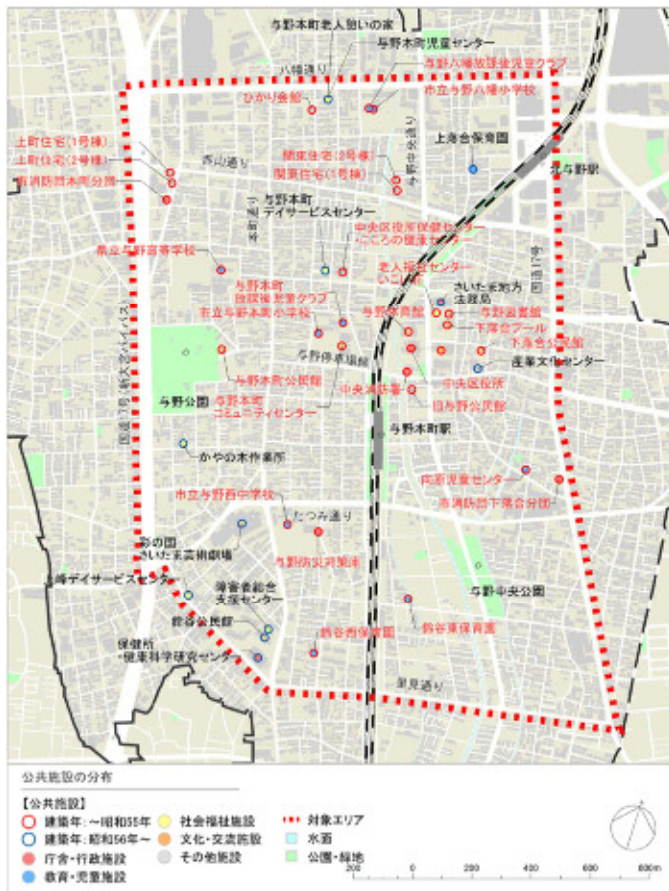
資料：平成 22 年国勢調査

■6歳未満の子どものいる世帯割合



資料：平成 22 年国勢調査

■公共施設の分布状況



■主な公共施設の一覧

No.	施設名	建設年	築年数
1	与野本町コミュニティセンター	1987年	27年
2	鈴谷公民館	2007年	7年
3	与野本町公民館	1972年	42年
4	下落合公民館	1978年	36年
5	与野図書館	1980年	34年
6	旧与野公民館	1966年	48年
7	与野体育館	1966年	48年
8	産業文化センター	1983年	31年
9	与野本町小学校	1958年	56年
10	与野八幡小学校	1975年	39年
11	与野西中学校	1956年	58年
12	ひかり会館	1972年	42年
13	老人福祉センターいこい荘	1974年	40年
14	上峰デイサービスセンター	1999年	15年
15	与野本町デイサービスセンター	1992年	22年
16	障害者総合支援センター	2006年	8年
17	かやの木	1981年	33年
18	上落合保育園	1990年	24年
19	鈴谷西保育園	1973年	41年
20	鈴谷東保育園	1977年	37年
21	与野本町児童センター	1996年	18年
22	向原児童センター	1975年	39年
23	中央区役所	1967年	47年
24	与野災害対策庫	1977年	37年
25	中央区役所保健センター	1976年	38年
26	保健所・健康科学研究センター	2004年	10年
27	中央消防署	1964年	50年
28	本町分団車庫	1970年	44年
29	下落合分団車庫	1966年	48年
30	下落合プール	1972年	42年

※複数の建物がある施設については、主建物の情報を表記している。  
 ※築年数は、2014年を基準年としている。

資料：

平成 25 年度

さいたま市公共施設マネジメント白書

【課題】

- ① 人口減少や少子高齢化等により税収への影響が懸念されることから、より一層効率的に公共サービスを提供することが求められます。
- ② 地域コミュニティの実績や人のつながりを生かしながら、人々の交流をまちづくりの基盤にしていくことが求められています。
- ③ 厳しい財政状況が続く中、地域住民や民間事業者、行政が問題意識を共有し協働のもとに、公共施設の建て替えなどを実現していくことが重要です。

社会情勢の変化に対応した持続可能なまちづくりが必要です



### 第3章 まちの将来像とまちづくりの方針

## 第3章 まちの将来像とまちづくりの方針

---

### 1 まちの将来像

上位計画及び現状と課題を踏まえ、当地区が目指す「まちの将来像」を次のように設定します。

地域の資源とふれあい、  
多様な世代が集い・暮らす魅力的なまち

### 2 まちづくりの基本的な考え方

都市が急成長する時代のまちづくりでは、行政が主体となり量的な市街地拡大を進めてきましたが、都市が成熟して人口減少が進行する時代を迎えた今、まちづくりは量的な拡大より、質的な向上に重点を置く必要があります。

そのためには、地域の持つ様々な魅力や個性をより一層引き出すとともに、これまでに整備されてきた社会資本ストックを効果的に活用することが重要になります。また、行政主導から地域（住民・事業者等）と行政の協働へ、さらには地域主体のまちづくりへと移行することが重要となります。

このような全国的な社会情勢や国の動向等を踏まえ、まちづくりを進める上での3つの基本的な考え方を示します。

#### ○地域の特性を生かす

質の高い住宅地を形成するためには、その地域がはぐくんできた歴史や文化を継承し、地域に暮らす住民が愛着や誇りを持てるまちづくりを進める必要があります。

また、地域の水やみどりは、景観や環境の面で重要なだけでなく、防災の面からも、その特性を重視して土地利用を考える必要があります。

これまでのまちづくりでは、人口増加に対応するための住宅供給が優先され、こうした地域固有の特性が十分に考慮されることなく、全国どこにでもある画一的な街並みが生まれました。

これからのまちづくりでは、それぞれの地域が持つ特性をきめ細かく把握し、他のまちにはない地域らしさを育てていく必要があります。

## ○今あるストックを上手に使う

人口減少・少子超高齢社会では、新たな市街地整備よりも、既に基盤が整備された市街地を今後も適切に維持し続けることが必要になります。

また、急速な都市化の中で整備してきた都市施設や公共施設等は、今後その多くが耐用年数を迎え、多額の更新費用が必要になることが予想されています。さらに、財政状況が厳しさを増す中、公共が所有してきた土地や施設についても、効率的な維持管理のための統合・再編、さらには賃貸・売却も含めた有効活用を検討することが必要になります。

これからのまちづくりでは、将来の世代に更なる負担を与えるような新たな施設を単に増やすのではなく、今あるストックを上手に活用しながら、多様化する市民ニーズにも対応するために、計画的に維持・更新をする必要があります。

## ○地域主体の持続可能な仕組みづくり

都市全体に対して公平性が要求される行政は、特定の地域だけに財源や人的支援を行うことができません。また、地域の特性や住民の意向を踏まえたきめ細かなまちづくりを進めるためには、その地域に暮らし、地域のことを把握している住民の協力が不可欠となります。

こうした背景から、近年では、地域の良好な環境を維持・向上させるために、住民や事業者が主体となった「エアーマネジメント」の取組が全国的に展開されるようになってきました。

これからのまちづくりでは、行政が主体となって財源を投入し続けるまちづくりではなく、地域住民の知恵や協力で自らの地域の維持や発展に携わるまちづくりに重点を移していく必要があります。

### 3 まちづくりの方針

まちづくりの方針とは、今後の取組や施策を展開する方向性を示すものになります。

当地区におけるまちづくりの方針は、まちの将来像を実現していく観点から、次のとおり設定します。

#### ○ 暮らしを支える各種施設の利便性を向上させます。

人々が便利に生活するためには、交通施設、公共公益施設、商業施設等が身近な場所に立地し、さらに、これら施設を利用しやすくすることが重要です。

住民の暮らしを支える各種施設のアクセス性やサービス水準の向上により「暮らしやすいまち」の形成を目指します。

#### ○ 暮らしを脅かす様々なリスクの低減を図ります。

人々が安心して生活するためには、災害や交通事故などの危険にさらされることなく、安全に活動できる都市空間を作ることが重要です。

集中豪雨等による洪水、地震等による延焼火災などの災害リスクの軽減とともに、交通事故の危険箇所の改善等を行うことで「安全性の高いまち」の形成を目指します。

#### ○ ゆとりのある街並み、歩いて出かけることが好きになるみちや場所を創出します。

人々が快適に生活するためには、自宅の居心地の良さだけでは不十分であり、移動する空間や利用する空間が全体として居心地が良いことが重要です。

ゆとりある住宅地の街並み、歩きたくなる道路、訪れたくなる公園や広場を創出することで「居心地の良いまち」の形成を目指します。

#### ○ 本町通りや芸術劇場等と地域のつながりを深めます。

地域の住民が愛着や誇りを持って暮らすためには、他の地域にはない固有の資源や魅力を備えていることが重要です。

地域の歴史を残す本町通りや、他の地域からも多くの人を訪れる芸術劇場、公園等を生かしたまちづくり活動を展開することで「与野本町らしいまち」の形成を目指します。

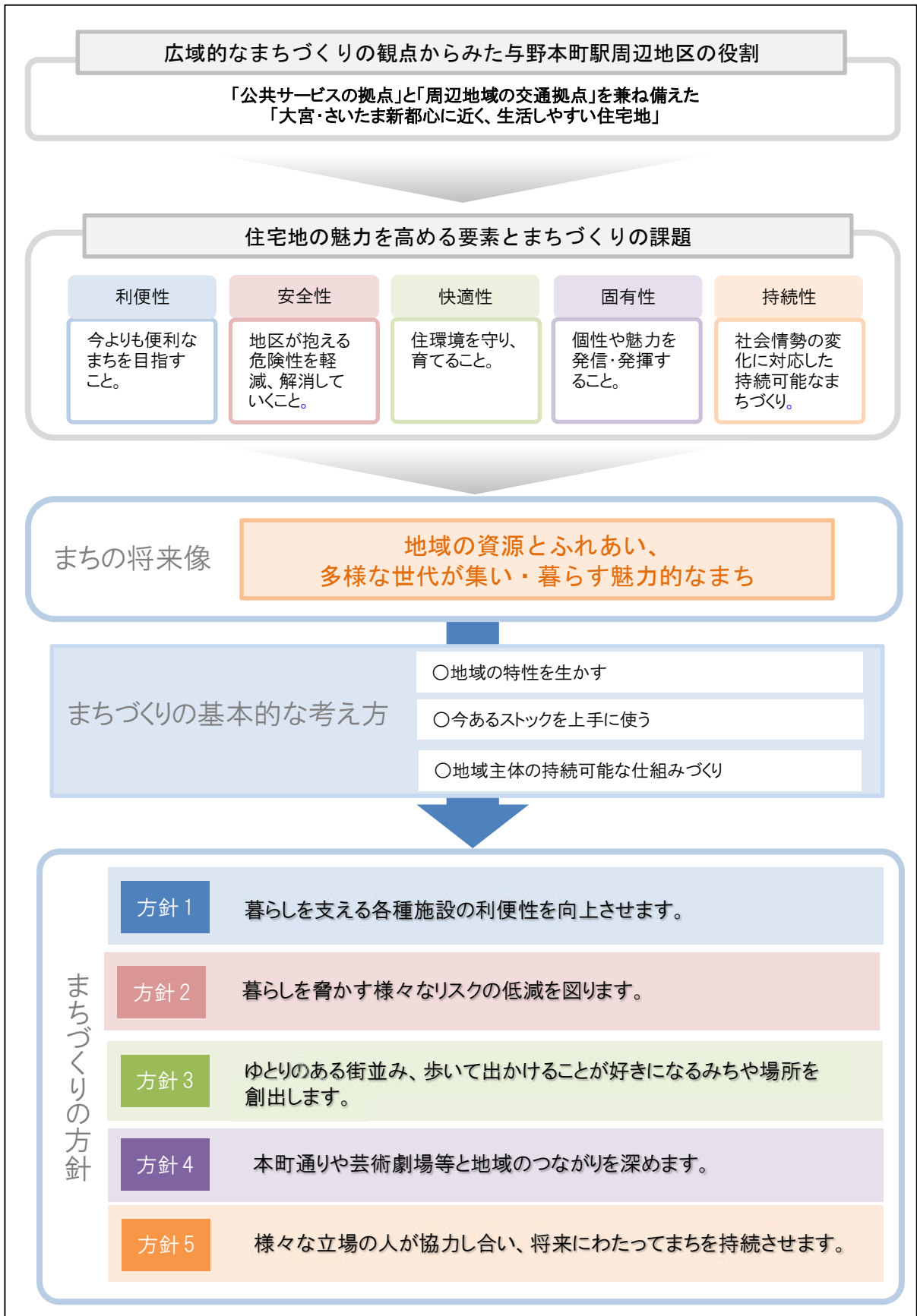
#### ○ 様々な立場の人が協力し合い、将来にわたってまちを持続させます。

地域の公共施設や都市施設が将来にわたって維持され、地域のコミュニティが健全に維持されるためには、行政と住民・事業者、さらに住民同士が協力し合うことが重要です。

住民の視点で施設やサービスの持続を考え、地域主体のエリアマネジメントや公共施設マネジメントなどの展開を図り、まちづくりに参画する人々の輪を広げていくことで「みんなで育てるまち」の形成を目指します。



■まちづくり方針の設定フロー



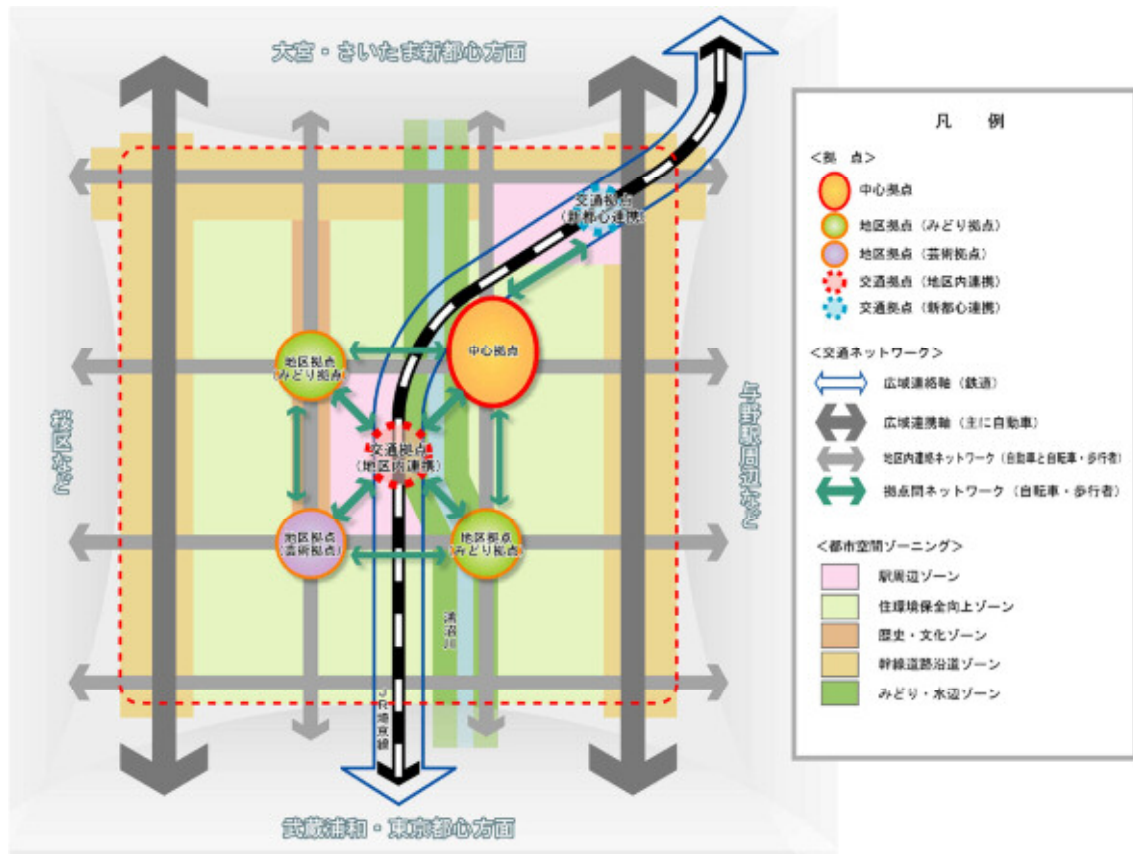
## 4 将来のまちの構造

将来のまちの構造とは、多くの人が利用する「拠点」及び「交通ネットワーク」、それらを取り巻く空間の広がりである「都市空間ゾーニング」により構成された将来のまちの骨格を示すものです。これらの構成には、次のような役割があります。

- ・拠点(点):
  - 人々の移動や利用が集中する中枢であり、主要な活動が展開・結節する中心点
- ・交通ネットワーク(軸):
  - 広域及び周辺との結び付きも含め、人々の移動を誘導する導線
- ・都市空間ゾーニング(面):
  - 施設の機能や建物の密度を誘導する土地利用区分

将来のまちの構造図は、さいたま市都市計画マスタープラン、まちの将来像、まちづくりの方針及び現在の公共施設の分布・集積状況などを踏まえ、次のとおり設定します。

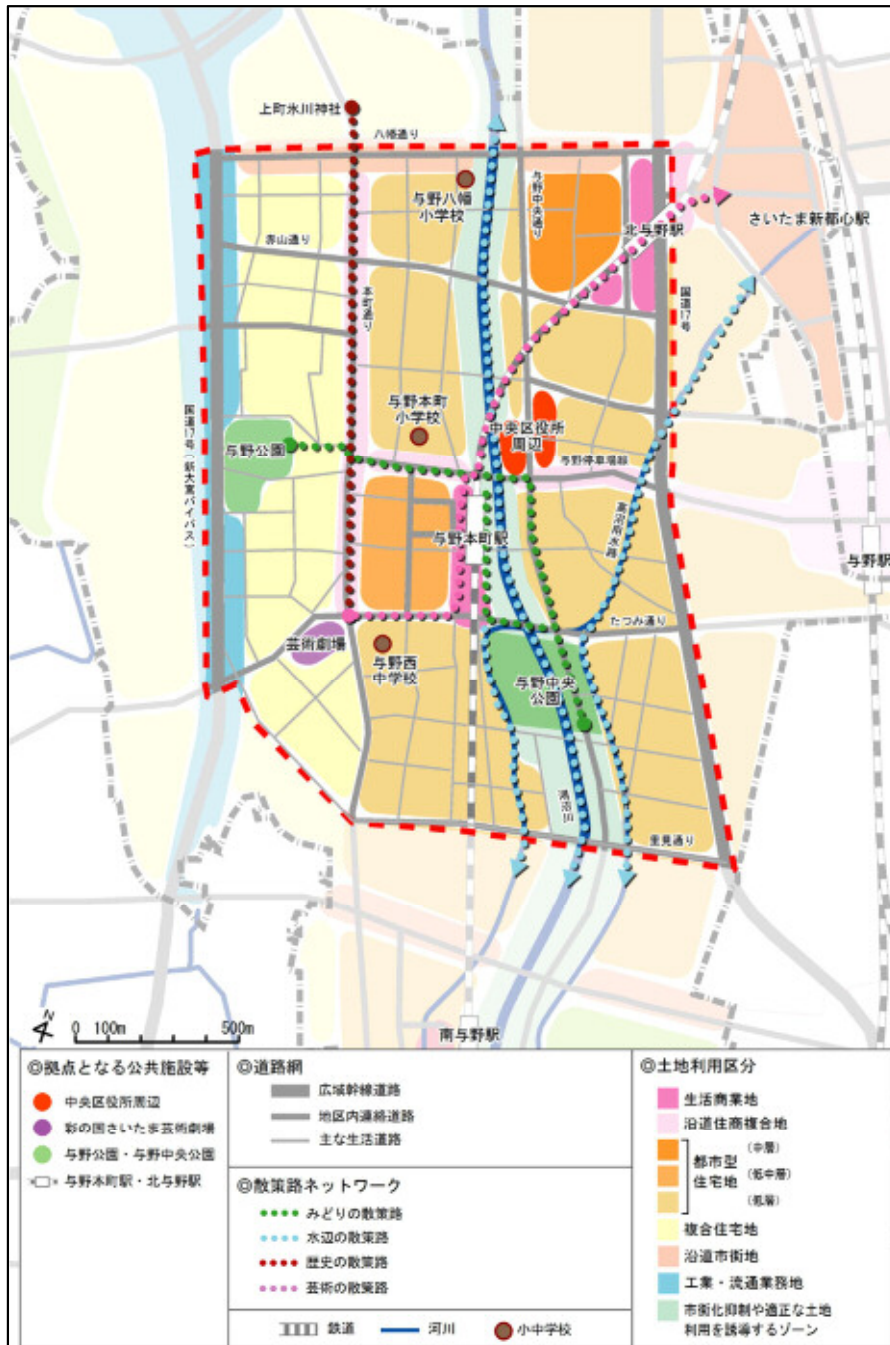
### ■将来のまちの構造図



将来のまちの構造図をもとに、当地区における拠点、交通ネットワーク、都市空間ゾーニングを即地的に配置すると次のとおりになります。

まちづくりの取組を展開する際には、この配置図を基本とし、各取組間の連携調整を図っていきます。

■拠点・ネットワーク・都市空間ゾーニングの配置図



当地区の拠点、交通ネットワーク及び都市空間ゾーニングについては、次のような方向性を目指して形成を進めていきます。

## ■ 各拠点の目指す方向性

種類		拠点の位置付けと目指す方向性
中心拠点		<p>○中央区役所周辺 中央区及び与野本町駅周辺地区の公共サービス提供の核になるとともに、文化・交流・レクリエーション機能を有する拠点として位置付けます。 公共施設再編により、公共サービス機能の質を向上させ、オープンスペースの創設などから、中心拠点にふさわしいにぎわいづくりを目指します。</p>
地区拠点	芸術拠点	<p>○芸術劇場 芸術活動の拠点として地区外からの来訪者を呼び込み、地区内外の交流を促進させる文化・交流機能を有する拠点として位置付けます。 地域との連携を強化するとともに、芸術活動を通じた文化・交流機能の充実を目指します。</p>
	みどり拠点	<p>○与野公園・与野中央公園 豊かなみどりの場として地区外からの来訪者を呼び込み、地区内外の交流を促進させるレクリエーション機能を有する拠点として位置付けます。 憩いや自然とのふれあい、スポーツ・レクリエーション機能の維持・充実を図るとともに、防災機能の強化を目指します。</p>
交通拠点	地区内連携	<p>○与野本町駅周辺 来訪者を迎え入れる地区の玄関口にふさわしい機能と魅力を備え、地区内拠点間の移動の結節点となる交通拠点として位置付けます。 駅前広場や駐輪場などの交通結節機能、商業・サービス機能を充実し、当地区の利便性の向上を目指します。</p>
	新都心連携	<p>○北与野駅周辺 さいたま新都心への来訪者を迎え入れる玄関口にふさわしい機能と魅力を備え、商業・サービス機能を有した交通拠点として位置付けます。 歩行者の動線強化によるにぎわいの創出を目指します。</p>

## ■ 各交通ネットワークの目指す方向性

種類	ネットワークの位置付けと目指す方向性
広域連絡軸	<p>JR 埼京線については、与野本町駅周辺地区から東京方面又は周辺地域などを広域的に連絡する公共交通軸として位置付けます。</p>
広域連携軸	<p>与野本町駅周辺地区から東京方面又は周辺地域などを広域的に連携する便利で快適な交通軸として位置付けます。 広域連携軸を担う「広域幹線道路」では、自動車が安全・円滑に通行できる道路空間の維持・改善を目指します。</p>
地区内連絡ネットワーク	<p>地区内交通を集約して広域連携軸へと連絡する軸であり、自動車と歩行者・自転車が共存できる環境を重視するネットワークとして位置付けます。 地区内連絡ネットワークを担う「地区内連絡道路」では、自動車と歩行者、自転車が安全に通行できる道路空間の維持・改善を目指します。</p>
拠点間ネットワーク	<p>中心拠点、地区拠点及び交通拠点を結び、主に歩行者や自転車の移動の安全性や快適性を重視するネットワークとして位置付けます。 拠点間ネットワークを担う「散策路ネットワーク」ではみどりや水辺などに配慮し、歩行者・自転車が安全で快適に通行できる空間の改善・創出を目指します。</p>

■ 各都市空間ゾーニングの目指す方向性

種類	位置付けと目指す方向性
駅周辺ゾーン	集合住宅と商業・サービス機能などが調和した生活利便性の高いゾーンとして位置付けます。
生活商業地	日常生活の利便性を高めるために商業・サービス機能を充実し、地区の顔となる景観形成を目指します。
都市型住宅地（中層）	生活商業地に隣接する生活利便性の高い住宅地として、主に中層の集合住宅からなる良好な住環境の形成を目指します。
都市型住宅地（低中層）	生活商業地に隣接する生活利便性の高い住宅地として、主に低中層の集合住宅からなる良好な住環境の形成を目指します。
住環境保全向上ゾーン	戸建住宅と集合住宅が調和した、みどり豊かでゆとりのある閑静な住宅地ゾーンとして位置付けます。
都市型住宅地（低層）	主に戸建住宅からなる閑静な住宅地として、周辺環境と調和した住環境の形成を目指します。
複合住宅地	日常の生活を支える商業・サービス機能と住宅が近接した生活利便性の高い住宅地として、良好な住環境の形成を目指します。
沿道住商複合地	日常の生活を支える商業・サービス機能と調和した良好な住環境の形成と景観・街並み形成を目指します。
歴史・文化ゾーン	戸建住宅と商業・サービス機能が調和した、歴史・文化の雰囲気を与える街並みゾーンとして位置付けます。
沿道住商複合地	街道としてにぎわった歴史を伝える建築物の保全や日常の生活を支える商業・サービス機能と調和した良好な住環境の形成と景観・街並み形成を目指します。
幹線道路沿道ゾーン	幹線道路沿道の立地を生かした、大規模商業施設と集合住宅からなるゾーンとして位置付けます。
沿道市街地	交通環境や景観、周辺の住環境に配慮しながら、商業・サービス機能などの適切な誘導を目指します。
工業・流通業務地	周辺環境や都市景観に配慮しつつ、幹線道路沿道という立地条件を生かして工業・流通業務地としての土地利用の維持を目指します。
みどり・水辺ゾーン	鴻沼川沿いの立地を生かした、水とみどりが身近なゾーンとして位置付けます。
市街化抑制や適正な土地利用を誘導するゾーン	市民の憩いの場となる親水性の高い水辺環境を形成し、浸水災害防止のための市街化の抑制により、適正な土地利用の誘導を目指します。



## 第4章 まちづくりの取組

## 第4章 まちづくりの取組

まちの将来像である“地域の資源とふれあい、多様な世代が集い・暮らす魅力的なまち”を実現する「まちづくり方針」及び、拠点・ネットワーク・都市空間ゾーニングの配置図を踏まえた、「まちづくりの取組」を示します。

**方針1** 暮らしを支える各種施設の利便性を向上させます。

### 取組 1-1 与野本町駅周辺を使いやすくする

与野本町駅は、地域住民が通勤・通学で日常的に利用する交通施設であり、来訪者にとっては、当地区の玄関口という役割を担っています。これらの機能をさらに充実させるために、駅前広場や駐輪場、駅周辺の空間の使い方の見直しにより、駅の利便性を向上させます。

#### 【取組の展開】

##### ○駅までの移動手段を充実する

バスや自転車、徒歩の他、進展が予想されているコミュニティサイクルや超小型モビリティなど、多様な交通手段の安全性や利便性を確保することにより、与野本町駅までのアクセスを向上させます。また、中央区役所や芸術劇場などの当地区内の拠点への回遊性を高めるため、駅周辺のバリアフリー化を推進します。

##### ○駅の駐輪場を使いやすくする

自転車は手軽な交通手段であり、利用が増えることでCO<sub>2</sub>の削減など、環境負荷の軽減にもつながります。そこで、自転車利用者の駐輪需要と施設の整備状況について検証を行ったうえ、必要に応じて公共施設の空間等を活用した駐輪場の整備を推進します。また、駐輪場の情報を発信するなど、駐輪場の利用しやすい環境をつくります。

##### ○駅前広場を使いやすくする

当地区は、芸術劇場などの地域資源を有しており、与野本町駅は地区外からの来訪者が利用する機会も多いため、駅前広場の景観や滞留の視点から改善し、地区の玄関口としての魅力向上を図ります。



## 取組1-2 公共公益サービスを利用しやすくする

人口減少や少子高齢化の進展、人々のライフスタイルが多様化するなか、利用者のニーズも変化しつつあります。このような変化に対応するために地域住民の意向を把握し、さらに将来想定されるニーズも踏まえ、中央区役所周辺や与野本町駅などでの公共公益サービスの利便性を向上させます。

### 【取組の展開】

#### ○公共施設を利用しやすくする

老朽化が懸念される中央区役所や与野本町小学校などを核に、建て替えに合わせてその周辺に位置する公共施設と複合化することにより、利用者のニーズに合わせた効果的・効率的な公共サービスの展開を図ります。併せて、徒歩や自動車でのアクセス性を向上させるため、施設の敷地内だけでなく、周辺道路を含めた移動環境の改善も図ります。

#### ○育児・介護サービスを受けやすくする

中央区役所などの公共施設の再編に合わせて、子育て世代の交流機会を創出し、子育てが楽しくできるような環境づくりに取り組みます。また、交通施設である駅と保育サービスとの連携を図るとともに、高齢者が安心して快適に暮らせるよう、福祉・介護機能の充実を図ります。

## 取組1-3 身近な場所で買い物等ができるようにする

共働き子育て世帯や高齢者世帯が暮らしやすい環境をつくるため、通勤・通学の際に利用する駅周辺の生活商業地を中心に商業・サービス機能の充実を図ります。また、公共施設の再編と併せて店舗等の設置も検討します。

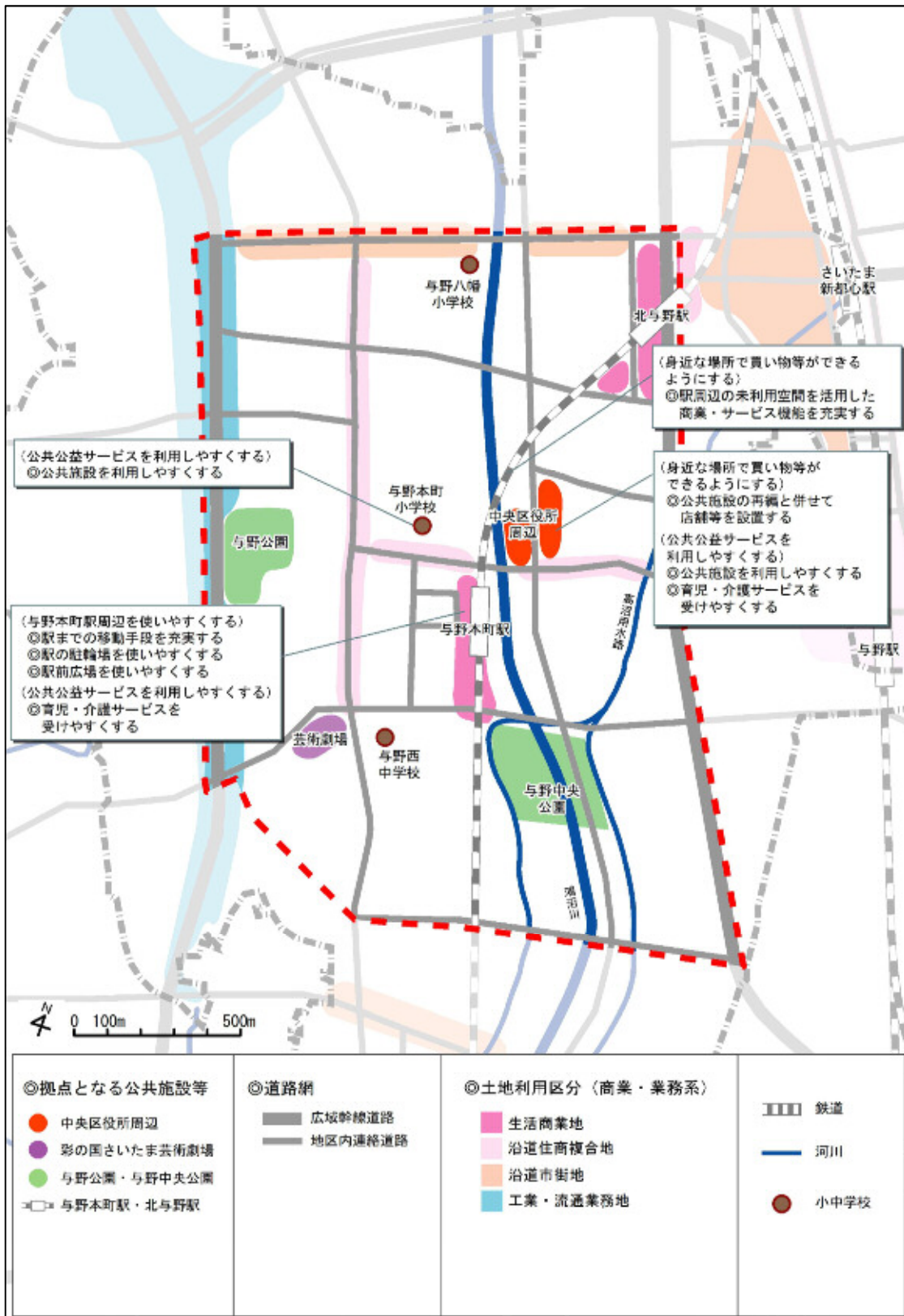
### 【取組の展開】

#### ○駅周辺の未利用空間を活用した商業・サービス機能を充実する

鉄道事業者等と調整を図り、JR 埼京線の鉄道高架下の空間に店舗等の立地を誘導し、生活の利便性を向上させます。

#### ○公共施設の再編と併せて店舗等を設置する

中央区役所周辺等の公共施設の再編にあたり、施設や敷地を有効的に活用し、地域住民が気軽に立ち寄れるカフェや日用品を販売する店舗などを設置することで、官民一体でのサービスを創出します。



## 方針2 暮らしを脅かす様々なリスクの低減を図ります。

### 取組 2-1 水害に強いまちをつくる

当地区は、南北方向に鴻沼川が流れており、洪水ハザードマップでは川沿いの住宅地等の浸水が想定されています。また、都市化の進展や昨今のゲリラ豪雨と呼ばれる短時間の集中豪雨などにより、内水氾濫が発生しやすい状況にもなっています。そのため、埼玉県による鴻沼川本川の治水機能向上と並行して、貯留・浸透施設の設置による雨水流出量の抑制を図るなど、総合的な治水対策を進めます。

#### 【取組の展開】

##### ○雨水の排水機能を向上させる

地区内の浸水被害の状況を考慮し、被害の軽減を図れるよう雨水排水の機能を改善します。また、与野中央公園内に設置が予定されている鴻沼川調節池の整備について、埼玉県と連携を図ります。

##### ○河川へ急激に流入する雨水量を少なくする

中央区役所周辺や与野本町小学校等の公共施設の再編、都市計画道路等の基盤整備に併せて、雨水流出を抑制する貯留・浸透施設等を設置します。また、民地内における貯留・浸透施設の設置を促進します。

##### ○洪水が起きても浸水被害の軽減を図る

市民の防災意識を高めるため、ハザードマップの配布等から啓発活動を推進するとともに、自主防災組織等の身近な単位で防災訓練の実施を促進します。特に、鴻沼川沿いにおいては、浸水から住宅を防ぐ改良工事に必要な資金の融資制度を活用、豪雨時における浸水情報の発信、さらには浸水リスクを踏まえた適切な土地利用の誘導等により、浸水被害の軽減を図ります。

### 取組 2-2 延焼火災に強いまちをつくる

大規模な地震が発生した場合、当地区の一部では延焼被害が想定されています。これらの地域においては、住民の意向を踏まえつつ、建築物の不燃化や狭あい道路の改善を促進するなど、災害リスクを軽減する取組を推進します。

また、大規模化や複雑多様化する災害に対応するため、消防署所及び車両等の消防力を計画的に整備します。

## 【取組の展開】

### ○燃えにくい建築物を増やす

延焼火災の拡大抑制に向けて、準防火地域等の指定を進めるなど、建築物の不燃化を促進します。

### ○火災が起きても延焼しないようにする

敷地規模の維持、敷地内緑地の維持・増大を目指します。また、消火栓・防火水槽などの消防水利の充実、消防団組織や自主防災組織への積極的な参加を促進します。

### ○延焼火災が起きても逃げられるようにする

主要な避難路の確保や狭隘道路の改善、オープンスペースの活用、避難所の機能強化などにより、いざという時に逃げられる空間の確保を目指します。また、身近な防災マップを作成し、災害時に的確な行動ができるように普段からの備えを充実させます。

### ○消防体制を充実強化する

社会情勢の変化や居住人口などを踏まえ、消防署所・車両及び人員を計画的に整備します。

## 取組 2-3 犯罪の起こりにくいまちをつくる

犯罪の発生を未然に防ぐため、犯罪が起こりそうな場所の改善、地元組織が中心となった子供の見守りなど、地域が主体となって防犯活動を推進し、地域住民が安全・安心に暮らせるまちをつくります。

## 【取組の展開】

### ○犯罪が起こりそうな場所をなくす

公園では、人の目が行き届きやすいように植栽等を適切に管理します。また、道路上での見通しを確保するため、適切に管理された生け垣の普及や塀を見通しの良い高さにするなど、犯罪防止に配慮した住宅地の形成を目指します。

### ○まち全体で子どもを見守る

子どもに対する犯罪を未然に防止するため、地域住民等による通学路や学校周辺の安全点検を行います。また、学校とPTAが中心となり、地域の諸団体等と連携しながら、多くの人の目で子供を見守る「学校安全ネットワーク」を推進します。

交通事故が発生しやすい危険な箇所を把握したうえで、歩行者・自転車の移動の安全性を高めるため、道路空間の使い方の見直しや交通ルールの周知・改善などを図ります。

**【取組の展開】****○歩行者を最優先とした交通ルールを取り入れる**

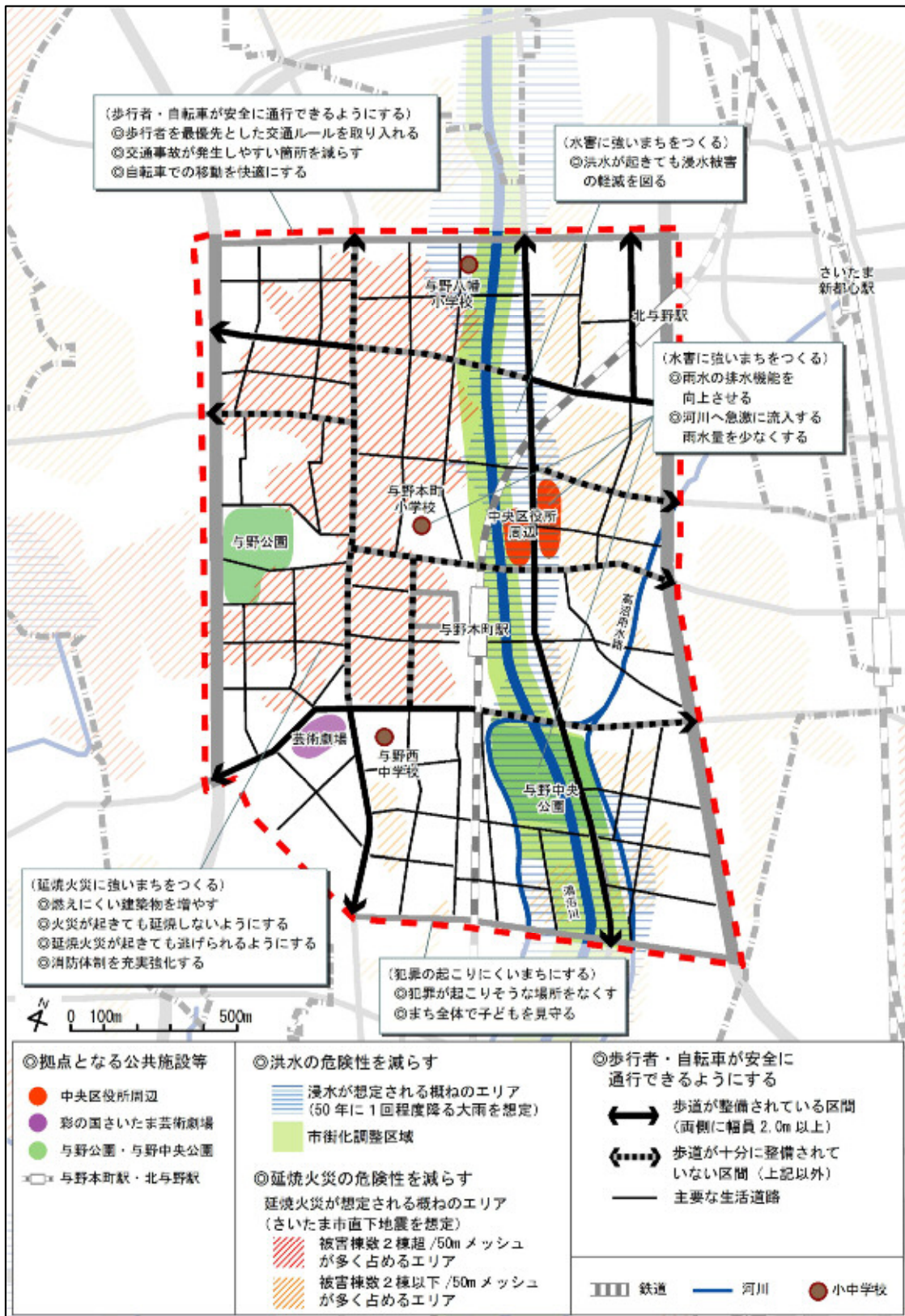
周囲の状況や地域住民の意向などを考慮し、住宅地への必要以上の交通流入を抑えるルールの導入や自動車のスピード抑制策などから、歩行者にとって快適で安全な通行空間を確保します。

**○交通事故が発生しやすい箇所を減らす**

交通事故が発生した箇所を重点に、カーブミラー等の交通安全施設を充実させるとともに、交差点の改良や自転車走行空間の改善など、交通事故の防止に向けた道路環境の整備を推進します。併せて、交通ルールの周知にも取り組みます。

**○自転車での移動を快適にする**

自転車の利用を促進するため、歩行者と自転車の混在を解消し、安全・快適に通行できる自転車道の整備等から自転車通行環境を確保します。



## 方針3 ゆとりのある街並み、歩いて出かけることが好きになるみちや場所を創出します。

### 取組 3-1 戸建住宅と集合住宅が調和したゆとりある街並みをつくる

当地区内の大部分を占める都市型住宅地や複合住宅地では、良好な住環境を維持・充実させていくために、それぞれの住宅地の特性に応じて、戸建住宅と集合住宅が調和した、みどり豊かでゆとりある街並みをつくります。

#### 【取組の展開】

##### ○地域住民とともに将来の望ましいまちを考える

住みやすい環境をつくるため、地域住民とともにまちづくりワークショップや勉強会等を開催し、まちづくりルールの必要性や空き家対策等の課題を共有し、より良い住環境の形成に向けた必要な取組を考えます。

##### ○地区の特性に応じたまちづくりのルールをつくる

都市計画制度の活用を視野に入れ地区の特性に応じたきめ細かい街並みのルールを定め、より良いまちへと計画的に誘導していきます。

### 取組 3-2 歩くことや自転車で走ることが好きになるみちをつくる

少子高齢化が進展する中、「健幸」で元気に暮らせるまちを実現するためには、徒歩や自転車で移動することを基本とするまちづくりが大切です。そこで、地区内の駅や公共施設、公園・川沿いなどを歩きやすいみちでつなぐとともに、当地区と周辺地域を結ぶ自転車ネットワークをつくり、普段の暮らしの中で自然と体を動かす移動環境の創出を目指します。

#### 【取組の展開】

##### ○駅や主要施設を結ぶみちをつくる

芸術劇場や与野公園、与野中央公園などの地域資源をつなぐ道路空間を見直し、連続的に歩いて回遊できるみちをつくります。また、歴史や芸術の雰囲気を感じられるような楽しく歩ける空間を創出します。

##### ○休憩しながらゆっくり歩けるみちをつくる

鴻沼川及び高沼用水路などの水辺を散策できる空間や本町通りなどの沿道空間に休憩施設などを充実させ、自らのペースでゆっくりと歩いて、四季を感じ楽しむことができるみちをつくります。

## ○周辺地域とも結ぶ自転車ネットワークをつくる

地区内の各施設や大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区等を結ぶ自転車ネットワークの形成により、アクセス性を高め、環境や健康面に寄与するやさしい交通手段として、買い物やスポーツ、レクリエーションでの自転車利用を促進します。

### 取組 3-3

### 身近な水辺やみどりを魅力的にする

身近なみどりや鴻沼川・高沼用水路の水辺を維持・充実させて親しみやすい景観づくりを進めるとともに、地区内外の人々が地域活動やイベント等の多様な活動の舞台として利用できるよう、与野公園及び与野中央公園などの改修・整備を図ります。

#### 【取組の展開】

##### ○地区外の人々も訪れる公園をつくる

与野公園では、多くの人々が訪れるみどり豊かで快適な空間として、休憩施設等の利用向上を図ります。与野中央公園では、鴻沼川や高沼用水路の水辺を生かした親水性の向上を図るとともに、広場や複合スポーツ施設等を配置し、人々の暮らしにおける様々な活動の舞台を創出します。

##### ○地域住民が身近に感じられるオープンスペースをつくる

中央区役所などの公共施設の再編に合わせて、鴻沼川との一体的なオープンスペースを生み出し、地域住民が親しみを感じる快適な水辺の景観を創出します。また、当地区の玄関口となる与野本町駅の駅前広場や埼京線沿いの環境空間（都市施設帯）を有効活用し、地域の憩いの場等を確保します。

##### ○まち全体のみどりを増やす

地域住民が主体となり、敷地内みどりの維持・保全を進めるとともに、オープンガーデンを実施するなど、多くの人々がみどりに触れることのできる、みどり豊かで潤いのある環境を形成します。また、公共施設においても、施設や敷地内の緑化を図ります。





## 方針4 本町通りや芸術劇場等と地域のつながりを深めます。

### 取組 4-1 まちの歴史を伝える建築物やお祭りなどを守り、育てる

古くから市場町として栄えた本町通りの沿道には、蔵造り住宅などの古い建物や市場の名残である前庭のような空間などが残っています。今後、建物の建て替えや居住者の変化が進む中でその特徴が薄れないよう、地域住民のコミュニティをはぐくみ、まちの歴史的な資源をまちづくりに生かしていきます。

#### 【取組の展開】

##### ○与野の歴史を学ぶ

お年寄りから子供までが与野の歴史を学ぶ機会をつくるため、地域の歴史・伝統・文化や人材などを活用した生涯学習のための展示会、講座などを開催します。また、地域住民の意向を十分に踏まえたうえで、“与野”の地名を発信・PRする取組を進めます。

##### ○まちの歴史を伝える建築物や史跡を保全して活用する

まちの歴史や文化を継承するため、歴史ある建物等を保全するとともに、店舗としての再利用など、古いものを上手に使う活用方策を検討します。また、本町通りに面する建物は景観に配慮するとともに、道路沿いにある市場の名残の空間等を生かして、回遊しやすくするための散策環境の充実を図ります。

##### ○本町通りに行く機会を増やす

御輿が躍る夏の風物詩である「与野夏祭り」や正月に多くの人々が訪れる「与野七福神めぐり」など、伝統的行事を地区内外に発信し、多くの人々が本町通りに集うようPRを進めます。また、官民が協力して新たなにぎわいの創出につながるようオープンカフェなどに取り組みます。

## 取組 4-2 芸術劇場と地域のつながりを深める

文化芸術を創造・発信する芸術劇場と地域住民のつながりを深め、芸術のまちとしての雰囲気を感じられるよう、文化芸術に対する理解と関心を深める機会の充実を図ります。

### 【取組の展開】

#### ○芸術劇場と地域活動等の連携を強める

芸術劇場と地域が連携し、お祭り等のイベントやフリーマーケットの開催等を協働で行うことにより、芸術劇場の関係者と地域住民、事業者、来街者が交流する場を増やし、人と人のつながりからまちを魅力的にしていく取組へと発展させていくことを目指します。

#### ○芸術のまちとしてのブランドを高める

芸術劇場のオリジナルグッズの開発や地区の玄関口である与野本町駅の駅前広場を活用したイベントの開催など、地域と芸術劇場が一緒になって“芸術のまち”をPRします。

## 取組 4-3 バラのまちとしてイメージアップさせる

区の花であるバラを生活の中でも身近に感じ、さらには、芸術（アート）と連携したバラに関するイベントの開催、与野公園や与野本町駅前のバラ園の充実などを通じて、“バラのまち”としてのイメージアップを図り、地区内外で魅力的なまちとしてのイメージの定着を図ります。

### 【取組の展開】

#### ○与野公園のバラ園に人を呼び込む

与野公園で開催する「ばらまつり」を中核とし、芸術劇場や本町通りを舞台とした他のイベントとの連携を強化することで、地区内外からの来園者の増加を促します。

#### ○バラをテーマにイメージアップを図る

与野公園のバラ園や駅前広場のバラの広場などの維持・充実を図ります。また、公共施設やストリートファニチャーなどにバラをモチーフとしたデザインの採用や、お祭りなどの人が集まる様々な場面でバラをシンボルとして活用することにより、中央区のバラのイメージを定着・発信します。

## 方針5 様々な立場の人が協力し合い、将来にわたってまちを持続させます。

### 取組 5-1 住民と民間事業者が行政と協力して公共サービスを担う

今後の人口減少や少子高齢化に伴う利用者ニーズの変化に合わせ、効果的かつ効率的な公共サービスを提供するために、地域住民や民間事業者、行政が、ワークショップや協議会等の話し合いからはじめ、エリアマネジメント等の方法を用いて連携しながら、公共サービスの運営を進めます。

#### 【取組の展開】

##### ○住民の視点から公共サービスのあり方を考える

ワークショップや協議会等を開催することにより、ニーズの変化に合わせた公共サービスのあり方や公共施設（インフラ・ハコモノ）の再編、既存計画の見直しなどについて、地域住民と民間事業者、行政が連携して考えていきます。

##### ○住民や民間事業者が公共サービスの一部を運営する

地域住民や民間事業者の創意工夫により、公共施設をはじめとした公共サービスの一部運営を担える仕組みづくりを目指します。

### 取組 5-2 人と人とのつながりをはぐくむ場をつくる

暮らしの様々な場面において、地域住民同士の交流が増えるよう、住民が集まりやすい場所や機会の創出に取り組みます。

#### 【取組の展開】

##### ○住民が日常的に集う場をつくる

地域住民が様々な活動を行うことができる公共空間の改善や、駅周辺や公共施設周辺における憩いの空間を確保することにより、普段の暮らしにおける様々な場面で集える場を創出します。

##### ○新旧住民が交流する場をつくる

本町通りや芸術劇場などを舞台にしたイベントの開催や、防災や子育て、まちづくりなど住民が関心の高いテーマでの地域活動を充実させることにより、共通の関心を持つ新旧住民が交流する機会を増やしていきます。

公共サービスの効果的かつ効率的な展開や当地区全体のまちづくりへの効果などを考慮して、老朽化が懸念されるハコモノの公共施設の再編や都市計画道路等の計画の見直しを進めます。

### 【取組の展開】

#### ○中央区役所や与野本町小学校等の公共施設の再編を行う

中央区役所や与野本町小学校周辺の施設など、老朽化が懸念されるハコモノの公共施設については、当地区における公共サービスの向上を目指して、地域と行政が協働しながら再編を進めます。

#### ○民間活力を取り入れた公共施設の再編を進める

公共施設の再編に当たり、公共施設の改修や建て替えにおける PPP 等の導入、公共施設の移転跡地の売却を含めた公的不動産としての有効活用など、民間活力の導入により、再編後の公共サービスの充実や財源の確保につなげます。

#### ○都市計画道路等の計画の見直しを行う

都市計画道路等については、市全体の観点からネットワークを対象に計画の必要性を定期的に検証し、その結果を地域と行政が共有したうえで適切な見直しを行います。

まちづくりの取組一覧

まちづくりの方針	まちづくりの取組	取組の展開
<p><b>方針1</b></p> <p>暮らしを支える各種施設の利便性を向上させます。</p>	<p>取組 1-1 与野本町駅周辺を使いやすくする</p> <p>取組 1-2 公共公益サービスを利用しやすくする</p> <p>取組 1-3 身近な場所で買物等ができるようにする</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 駅までの移動手段を充実する</li> <li>○ 駅前広場を使いやすくする</li> <li>○ 駅の駐輪場を使いやすくする</li> <li>○ 公共施設を利用しやすくする</li> <li>○ 育児・介護サービスを受けやすくする</li> <li>○ 駅周辺の未利用空間を活用した商業・サービス機能を充実する</li> <li>○ 公共施設の再編と併せて店舗等を設置する</li> </ul>
<p><b>方針2</b></p> <p>暮らしを脅かす様々なリスクの低減を図ります。</p>	<p>取組 2-1 水害に強いまちをつくる</p> <p>取組 2-2 延焼火災に強いまちをつくる</p> <p>取組 2-3 犯罪の起こりにくいまちをつくる</p> <p>取組 2-4 歩行者・自転車が安全に通行できるようにする</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 雨水の排水機能を向上させる</li> <li>○ 洪水が起きても浸水被害の軽減を図る</li> <li>○ 河川へ急激に流入する雨水量を少なくする</li> <li>○ 燃えにくい建築物を増やす</li> <li>○ 延焼火災が起きても逃げられるようにする</li> <li>○ 火災が起きても延焼しないようにする</li> <li>○ 消防体制を充実強化する</li> <li>○ 犯罪が起こりそうな場所をなくす</li> <li>○ まち全体で子供を見守る</li> <li>○ 歩行者を最優先とした交通ルールを取り入れる</li> <li>○ 自転車で移動を快適にする</li> <li>○ 交通事故が発生しやすい箇所を減らす</li> </ul>
<p><b>方針3</b></p> <p>ゆとりのある街並み、歩いて出かけることが好きになるみちや場所を創出します。</p>	<p>取組 3-1 戸建住宅と集合住宅が調和したゆとりある街並みをつくる</p> <p>取組 3-2 歩くことや自転車で走ることが好きになるみちをつくる</p> <p>取組 3-3 身近な水辺やみどりを魅力的にする</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域住民とともに将来の望ましいまちを考える</li> <li>○ 地区の特性に応じたまちづくりルールをつくる</li> <li>○ 駅や主要施設を結ぶみちをつくる</li> <li>○ 周辺地域とも結ぶ自転車ネットワークをつくる</li> <li>○ 休憩しながらゆっくり歩けるみちをつくる</li> <li>○ 地区外の人々も訪れる公園をつくる</li> <li>○ まち全体のみどりを増やす</li> <li>○ 地域の住民が身近に感じられるオープンスペースをつくる</li> </ul>
<p><b>方針4</b></p> <p>本町通りや芸術劇場等と地域のつながりを深めます。</p>	<p>取組 4-1 まちの歴史を伝える建築物やお祭りなどを守り、育てる</p> <p>取組 4-2 芸術劇場と地域のつながりを深める</p> <p>取組 4-3 バラのまちとしてイメージアップさせる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 与野の歴史を学ぶ</li> <li>○ 本町通りに行く機会を増やす</li> <li>○ まちの歴史を伝える建築物や史跡を保全して活用する</li> <li>○ 芸術劇場と地域活動等の連携を強める</li> <li>○ 芸術のまちとしてのブランドを高める</li> <li>○ 与野公園のバラ園に人を呼び込む</li> <li>○ バラをテーマにイメージアップを図る</li> </ul>
<p><b>方針5</b></p> <p>様々な立場の人が協力し合い、将来にわたってまちを持続させます。</p>	<p>取組 5-1 住民と民間事業者が行政と協力して公共サービスを担う</p> <p>取組 5-2 人と人との繋がりはぐむ場をつくる</p> <p>取組 5-3 公共施設の更新などをきっかけにまちづくりを進める</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民の視点から公共サービスのあり方を考える</li> <li>○ 住民や民間事業者が公共サービスの一部を運営する</li> <li>○ 住民が日常的に集う場をつくる</li> <li>○ 新旧住民が交流する場をつくる</li> <li>○ 中央区役所や与野本町小学校等の公共施設の再編を行う</li> <li>○ 民間活力を取り入れた公共施設の再編を進める</li> <li>○ 都市計画道路等の計画の見直しを行う</li> </ul>

## 第5章 リーディングプロジェクト

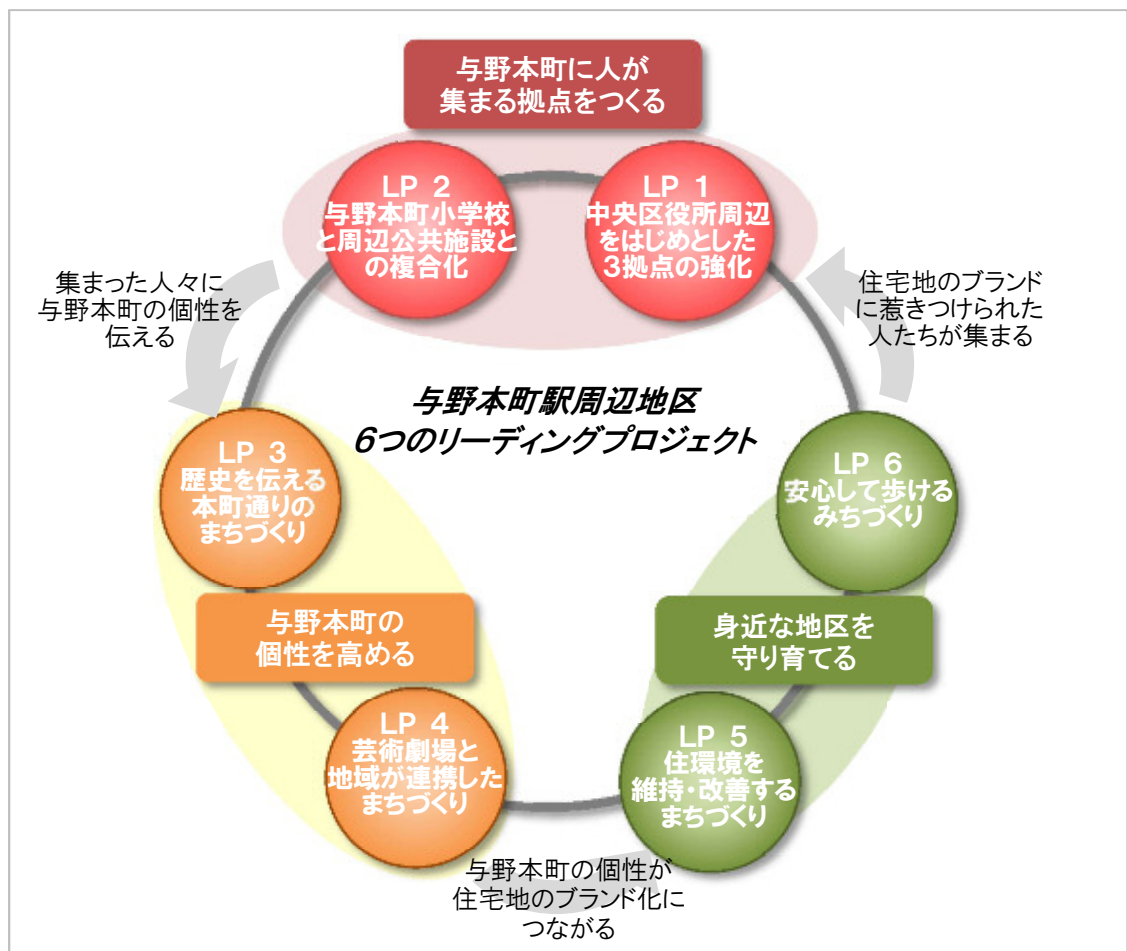
## 第5章 リーディングプロジェクト

### 1 リーディングプロジェクトの考え方

リーディングプロジェクトは、まちの将来像の効率的な実現を目的として、まちづくりの取組をパッケージ化するものです。

プロジェクトを一体的に推進することで、地区内に人が集まる拠点をつくとともに、まちの個性を高めて、住宅地としてのブランド化につなげます。ブランド化が、地域住民のまちへの意識を高め、住民自らが身近な地区を守り育てる活動へと導いていきます。その結果、まちの魅力が向上することにより、多様な人々が集まるという好循環なサイクルが期待できます。

さらに、これらのプロジェクトが、地区全体のまちづくりをけん引して、その他の取組へと波及していく効果も期待されます。



まちづくりの取組を効果的に展開

「地域の資源とふれあい、多様な世代が集い・暮らす魅力的なまち」の実現



■リーディングプロジェクトの位置関係



## リーディングプロジェクト1 中央区役所周辺をはじめとした3拠点の強化

### リーディングプロジェクト1が目指すこと

中央区役所周辺（中心拠点）、与野中央公園（みどり拠点）、与野本町駅周辺（交通拠点）の各拠点機能を高めるプロジェクトを連動させながら推進することにより、これら3つの拠点機能を相互に連携・補完させ、地区内外の人々が集まる一体的な拠点づくりを目指します。

### リーディングプロジェクト1を推進するために

- ・“リーディングプロジェクト1”は、各拠点に求められる機能を強化していく3つのプロジェクトを設定します。
- ・当地区の中心地にふさわしい景観形成を図るため、機能面での連携はもとより、鴻沼川の水辺や駅前広場等の空間を生かしながら、3つの拠点やその拠点をつなぐみちなどにはトータルデザインを導入します。
- ・各施設の整備に当たっては、ユニバーサルデザインや環境負荷の低減にも配慮します。

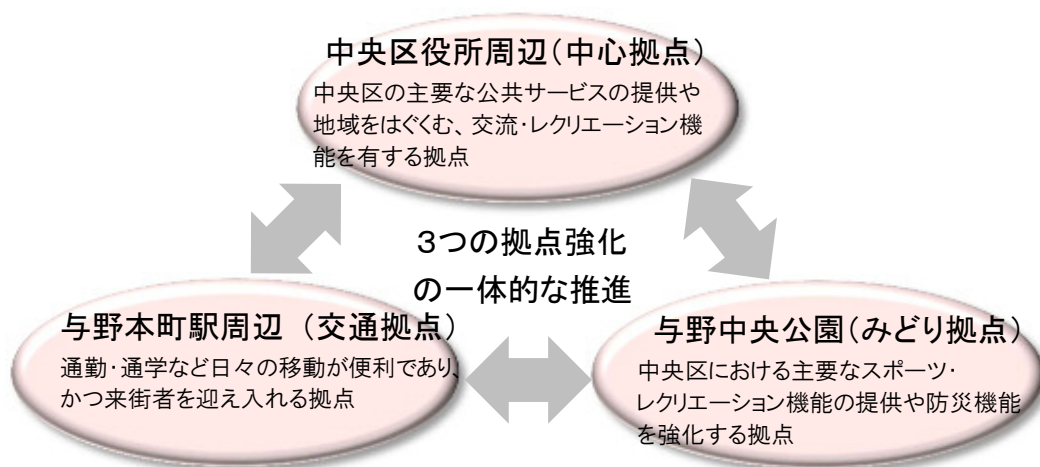
#### ◆各拠点の機能を強化するプロジェクト

プロジェクト①：中央区役所周辺の公共施設再編と空間のリニューアル

プロジェクト②：与野中央公園整備によるみどり拠点の強化

プロジェクト③：与野本町駅周辺の利便性の向上

#### ◆各拠点に求められる機能



## プロジェクト① 中央区役所周辺の公共施設再編と空間のリニューアル

中央区役所周辺は与野本町駅からの徒歩圏に位置し、多くの公共施設が集積しています。これらの公共施設の多くは老朽化が懸念され、施設を更新する時期が近づいています。そのため、民間活力の導入を視野に入れた複合化・再配置を検討し、公共サービスの質を高めるとともに、駅周辺と鴻沼川の水辺空間との一体的な空間リニューアルを進め、地域住民が交流する場の創出を目指します。

### (1) 施策の方向性

#### ◆ 公共施設の複合化とサービスの充実

- ・中央区役所周辺にある公共施設機能の複合化を検討します。
- ・駅と公共施設が連携したサービスを充実させます。
- ・多世代交流が進むような環境を充実させます。

##### <施策例>

各施設で重複する機能の統合、施設管理運営の一元化・効率化、図書館の開館時間の拡大と蔵書数の増加、子育て・福祉系施設機能の併設、ミーティング・交流スペースの設置 等

#### ◆ 公共施設の再配置

- ・公共施設の複合化を踏まえた施設の再配置を行います。
- ・施設の再配置に伴い、災害発生時に防災中核拠点として施設の防災機能を強化します。

##### <施策例>

公共施設の配置の検討、行政機能の集約、鴻沼川沿いのオープンスペースの創出、雨水流出抑制施設の整備、浸水可能性を考慮した公共施設のフロア構成の検討、耐震構造や免震構造の建築設計、軟弱地盤を考慮した建築設計の検討、中央消防署の機能強化、公共施設の移転跡地や複合化施設の公的不動産としての有効活用、駅利用者向けの駐輪場の整備、PPP手法など民間活力の検討導入 等

#### ◆ 地域参画による公共サービスの運営

- ・地域住民や民間事業者による一部公共サービスの運営を目指します。

##### <施策例>

地域住民による公民館等の維持管理、地域住民が主体となったイベントの開催、子育て・福祉系施設の民営化、民間事業者による店舗などの配置 等

## (2) 各主体の役割

### 【市の役割】

- ・ 公共施設の再編に関する基本的な方針の策定
- ・ 民間活力の導入を含めた各施設の計画・設計等の策定
- ・ 公共施設に関する移転又は建替え等の施工
- ・ 公共施設の再編に関する検討プロセスへの地域参加の促進
- ・ 公共サービス運営に関する地域や民間事業者の参画仕組みづくり

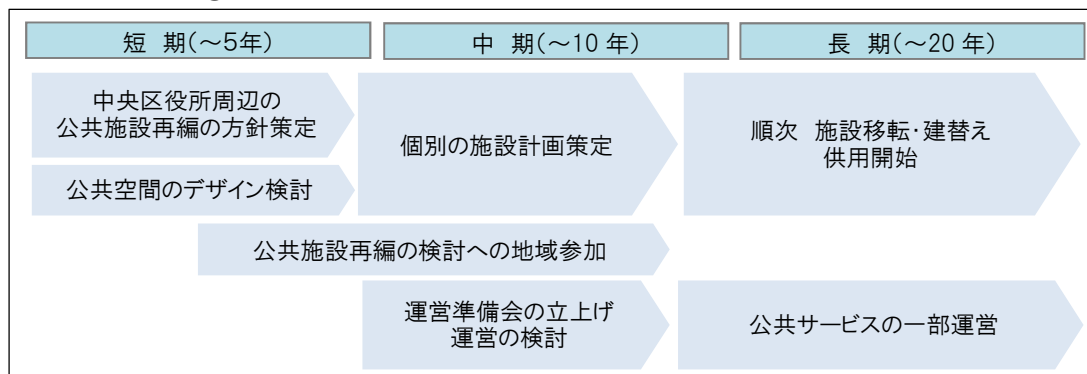
### 【地域住民等の役割】

- ・ 公共施設の再編に関する検討プロセスへの参加
- ・ 一部公共サービスの維持管理と運営
- ・ オープンスペースを生かした地域住民交流イベント等の企画と運営

### 【民間事業者の役割】

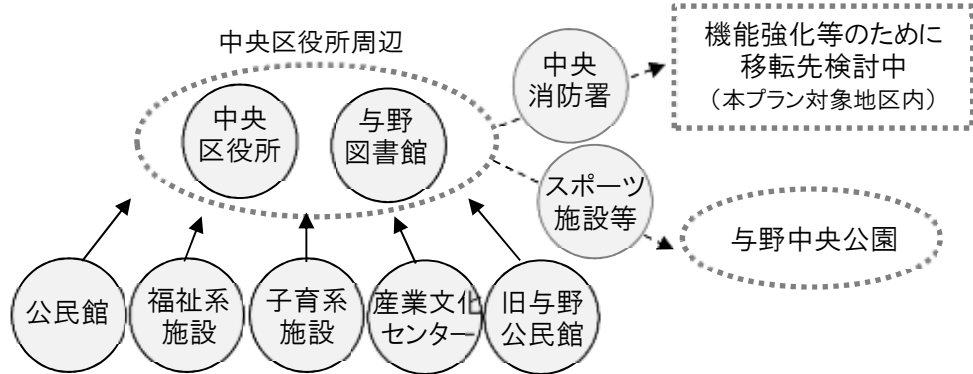
- ・ 一部公共サービスの維持管理と運営
- ・ 店舗等の配置と運営

## ■プロジェクト①の施策の展開イメージ



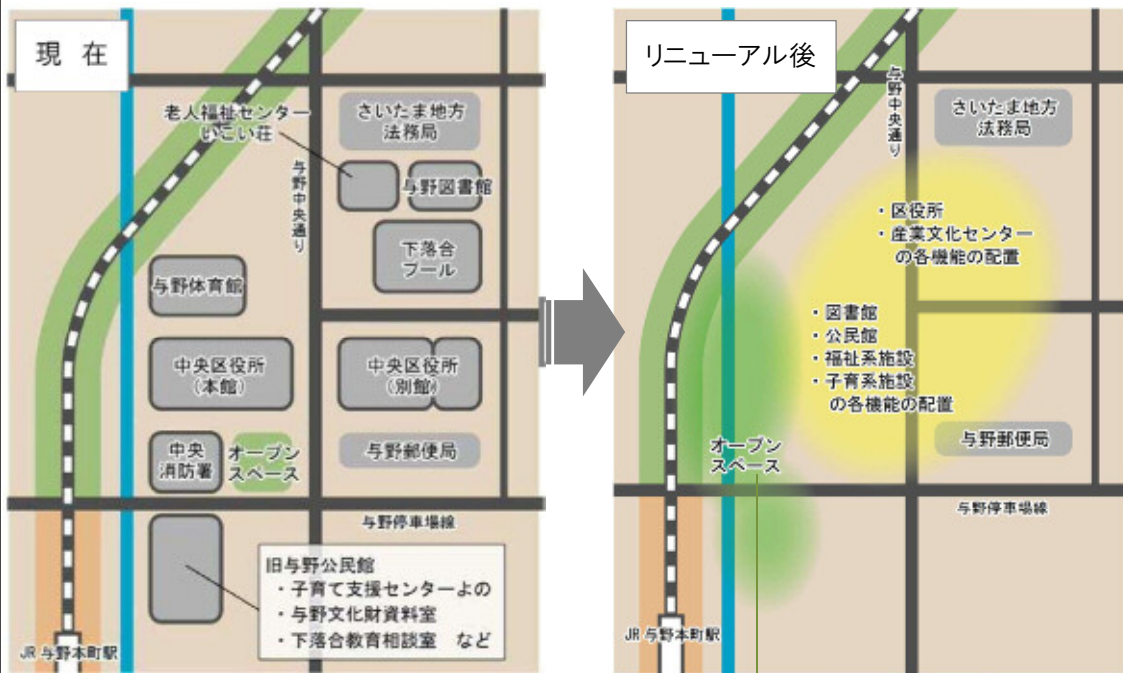
■ 公共施設の再編イメージ

【機能の集約イメージ】



【配置の考え方】

- 中央区のまちの顔づくりと市民サービスの向上につながる公共施設の再編
- 移転する公共施設敷地の効果的な活用
  - ⇒ 連鎖型公共施設再編の推進
  - ⇒ 鴻沼川の水辺空間と一体になった空間のリニューアル
- 鴻沼川の水辺空間、与野本町駅、環境空間(都市施設帯)のネットワーク
- 多世代や地区内外の人々の交流につながる場の創出



**オープンスペースの整備イメージ**

- ・ 鴻沼川沿いには親水空間を配置
- ・ 親水空間のまわりには広場・緑地を配置
- ・ 駅前広場と環境空間(都市施設帯)との一体的な空間形成

## プロジェクト② 与野中央公園整備によるみどり拠点の強化

与野中央公園は、与野本町駅からの徒歩圏に位置した約 8.1 ヘクタールの面積を有する総合公園として計画しています。現在は用地買収を進めながら、与野中央通り線沿いの一部区画で供用を開始しています。

みどりと水辺が豊かな居心地の良い空間の創造とともに、広場及び複合スポーツ施設等を配置し、地区内外から多くの人々が訪れ交流できる場となる公園を目指します。

### (1) 施策の方向性

#### ◆ 多様な活動の舞台となる広場とみどりの整備推進

- ・多世代交流や学校教育、地域の環境教育、芸術劇場と連携した活動など、地域活動の舞台となる広場とみどりを整備します。

<施策例>

スポーツ・自由な遊び・休息・イベント・交流など、様々な活動ができる複数の広場の整備、子育て世帯や高齢者が利用しやすい休憩施設の配置、用水路の水や樹林地の緑など郷土の自然と調和した空間デザイン 等

#### ◆ 複合スポーツ施設等の整備検討

- ・複合スポーツ施設等の整備に向けて検討します。
- ・複合スポーツ施設等の整備に併せて、防災機能の強化を図ります。

<施策例>

与野体育館等の既存スポーツ施設の複合化、公園を活用した治水対策(調節池等)、備蓄倉庫や耐震性貯水槽等を備えた避難所機能の形成 等

#### ◆ 地域による公園管理・運営の参画に向けた検討

- ・地域住民等が公園管理・運営に参画できる仕組みの実現を目指します。

<施策例>

地域住民が主体となったイベントの開催、アダプト制度を活用した地域住民等の積極的な公園美化活動 等

## (2) 各主体の役割

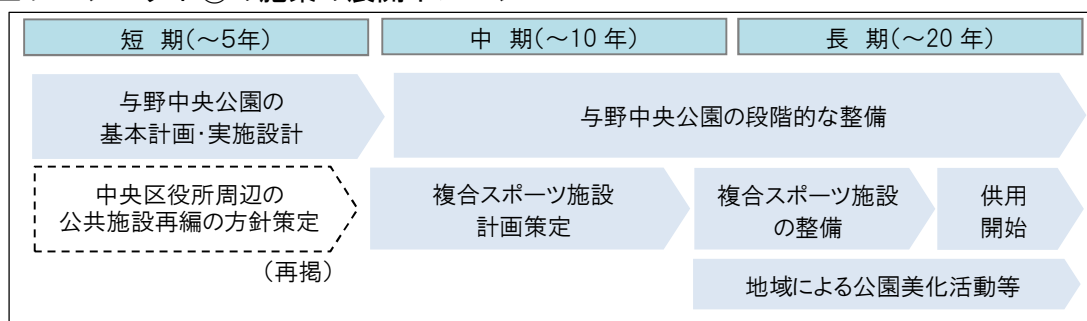
### 【市の役割】

- ・与野中央公園の基本計画や実施設計の策定
- ・与野中央公園の段階的な整備
- ・複合スポーツ施設の配置方針及び計画の策定
- ・複合スポーツ施設の整備
- ・検討プロセスへの住民参加の促進
- ・地域が担える公園管理・運営の仕組みづくり

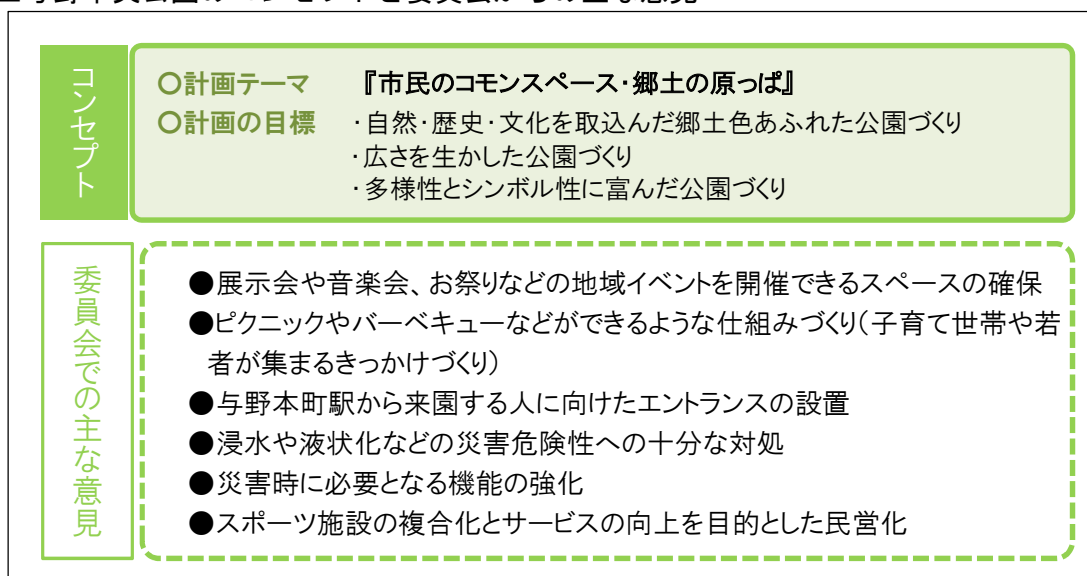
### 【地域住民等の役割】

- ・与野中央公園の整備に向けた検討プロセスへの参加
- ・広場等を生かした住民交流イベント等の企画と運営
- ・公園美化活動への参画
- ・公園管理と運営の参画
- ・住民交流イベント等への支援

## ■プロジェクト②の施策の展開イメージ



## ■与野中央公園のコンセプトと委員会からの主な意見



## プロジェクト③ 与野本町駅周辺の利便性の向上

与野本町駅は、JR 埼京線の快速停車駅であり、多くの地域住民が通勤・通学で利用しています。また、芸術劇場への来場者等、地区外の人々が訪れる地区の玄関口にもなっています。そこで、与野本町駅周辺の施設及び空間の利便性を高めるとともに、レンガとみどりを基調とした駅前広場の景観や滞留空間の質を維持・充実することにより、魅力ある“まちの顔づくり”、地区内外の人々が行き交う“にぎわいづくり”を目指します。

### (1) 施策の方向性

#### ◆ 駐輪・駐車場の利便性の改善

- ・駐輪場の拡充に向けた調査及び検討を行います。
- ・バス等の公共交通や一般車等による送迎の利便性向上に関する調査及び検討を行います。
- ・コミュニティサイクルの利便性向上や、超小型 EV など新しい交通手段への対応について検討します。

< 施策例 >

駐輪場の増設の調査及び検討、駐輪場の民営化等の検討、  
一般車両の乗降バースの確保等の検討 等

#### ◆ 交通安全性の改善

- ・歩行者の安全性向上に向けた調査及び検討を行います。

< 施策例 >

駅前広場における歩行者動線の検討、駅と主要施設を結ぶ道路のバリアフリー化、  
駅に向かう歩行空間の改善に向けた調査及び検討 等

#### ◆ 駅前の景観づくり

- ・駅前の景観を魅力的にするため、公共空間の整備に優れたデザインを導入します。

< 施策例 >

景観形成に関するルール及び駅前広場のデザインガイドライン等の作成  
市営駐輪場の景観の改善、バラをモチーフにしたデザインの検討 等

#### ◆ 滞留空間の改善とにぎわいづくり

- ・ベンチ等の休憩施設が利用しやすくなるよう滞留空間の改善を検討します。
- ・鉄道高架下の店舗や施設等と駅前広場の一体的な利用を目指します。

< 施策例 >

快適な滞留空間の利用を考慮した休憩施設等の設置、植栽の適切な維持管理、  
駅前広場や駅前公園等の一部民間利用を可能とする仕組みづくり（オープンカフェ等）、  
芸術劇場と連携した PR 活動やイベントの実施 等



## (2) 各主体の役割

### 【市の役割】

- ・ 駅周辺の現況調査と課題整理
- ・ 駅前広場等の再整備計画の策定
- ・ 再整備計画に基づく施策の実施
- ・ 景観形成のルールやガイドライン等の作成
- ・ 検討プロセスへの住民参加の促進
- ・ 関係する事業者等との調整

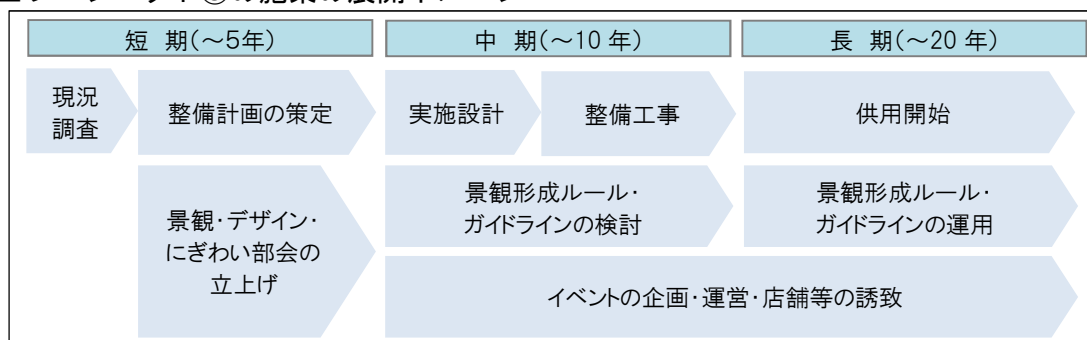
### 【地域住民等の役割】

- ・ 駅前の再整備に向けた検討プロセスへの参加
- ・ 景観形成のルールやガイドライン等の作成に向けた検討プロセスへの参加
- ・ 駅前広場等のオープンスペースを生かしたイベント等の企画・運営

### 【民間事業者の役割】

- ・ 駅前の再整備に関連する駅施設や高架下空間の使い方の見直し
- ・ 駅前の再整備に向けた交通事業者の協力
- ・ 景観形成のルールやガイドライン等の作成に向けた検討プロセスへの参加

## ■プロジェクト③の施策の展開イメージ



## ■駅前広場の現状

<p>&lt;駐輪・駐車場の利便性&gt;</p>  <p>駐輪場の利用性の向上を望む声もあります。</p>	<p>&lt;交通の安全性&gt;</p>  <p>歩行者と自転車の通行が混在しています。</p>
<p>&lt;駅前の景観&gt;</p>  <p>高架下の空間、駅前広場及び駅前公園が調和するよう、景観に配慮する必要があります。</p>	<p>&lt;滞留空間と賑わい&gt;</p>  <p>駅前公園の利用を促進させる必要があります。</p>

## リーディングプロジェクト2 与野本町小学校と周辺公共施設との複合化

### リーディングプロジェクト2が目指すこと

与野本町小学校の北校舎等の建て替えに伴い、周辺の教育関連施設や子育て支援施設等との複合化を図り、与野本町小学校を多様な教育の場とするとともに、住民が交流できる場の形成や防災機能の強化を目指します。

#### (1) 施策の方向性

##### ◆ 教育関連施設や子育て支援施設等との複合化

- ・与野本町小学校と周辺の既存施設との複合化を進めます。
- ・複合施設は、屋上及び壁面の緑化を検討します。
- ・複合化により生まれた敷地利用方策を検討します。

##### <施策例>

子育て支援センターよの、与野文化財資料室（展示部分）及び与野本町小学校地域交流室との複合化、公共施設の移転跡地の売却を含めた公的不動産としての有効活用、PPP手法の導入 等

##### ◆ 地域参画による施設運営

- ・公共施設の再編や施設運営に向けた検討プロセスに地域が継続して参画します。

##### <施策例>

公共施設の再編をテーマにしたワークショップや協議会の開催、公共施設の再編に向けた検討プロセスへの地域住民の参加、公共施設市民パートナーの発掘 等

##### ◆ 災害時の避難所機能等の強化

- ・災害に備えた備蓄等の充実と避難者の受け入れ態勢の強化を図ります。
- ・大雨時に鴻沼川へ流入する雨水量の低減を図ります。

##### <施策例>

食料や生活防災敷材等の備蓄の充実、避難所に必要なスペースの確保、雨水流出抑制施設の整備 等

## (2) 各主体の役割

### 【市の役割】

- ・ 公共施設の複合化計画等の策定、施設移転や複合施設の整備
- ・ 検討プロセスへの住民参加の促進
- ・ 地域や民間事業者が担うべき公共サービスの仕組みづくり

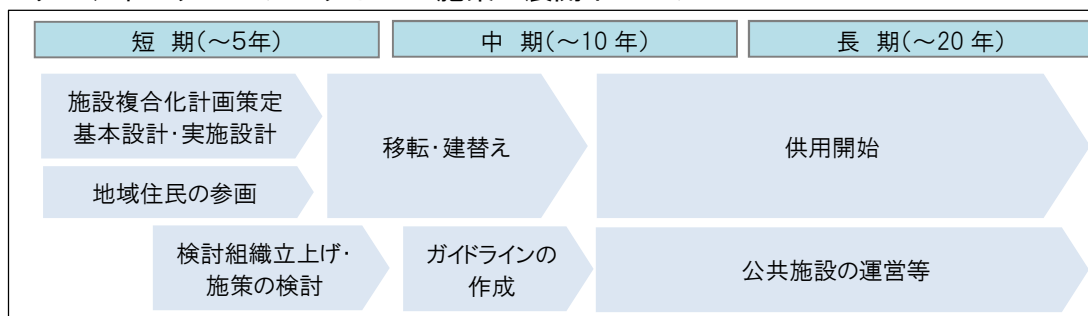
### 【地域住民等の役割】

- ・ 複合化計画や運営手法に向けた検討プロセスへの参加
- ・ 公共サービスの一部運営等
- ・ 地域住民交流イベント等の企画と運営

### 【民間事業者の役割】

- ・ 公共サービスの一部運営等

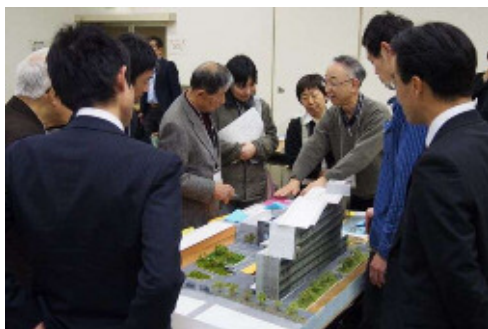
## ■リーディングプロジェクト2の施策の展開イメージ



## ■複合化のイメージ



## ■複合化に関するワークショップの様子（平成26年度開催）



## リーディングプロジェクト3 歴史を伝える本町通りのまちづくり

### リーディングプロジェクト3が目指すこと

江戸時代の市場町としての名残などから、本町通りの沿道には未活用の空間が存在しています。この空間を活用していく仕組みをつくり、歩行者や自転車の安全性を高めるとともに、街並みルールづくりを進め、「歴史のまち」としての魅力やにぎわいを創出しながら将来の都市計画道路への整備につなげていくことを目指します。

### (1) 施策の方向性

#### ◆ 本町通りの歴史や魅力の保全・形成

- ・地域住民自らが本町通りの歴史や魅力について、学ぶことができる機会を充実させます。
- ・歴史に配慮した街並みづくりに向けて検討します。
- ・まちの歴史を伝える建築物や史跡を保存・活用します。

##### <施策例>

小中学校の授業で地域の歴史を学ぶ機会を充実、  
歴史資料を保存する与野文化財資料室の活用と展示資料の充実  
沿道建物のデザインや敷地の使い方等に関するルール作りに向けた勉強会等の開催、  
本町通りの蔵造り住宅や古民家等の保全、歴史的な建物や敷地を活用したイベントの開催

#### ◆ 安心して歩ける環境の形成

- ・歩行者や自転車の交通安全性の確保に努めます。
- ・本町通りの沿道空間を生かしてまちの回遊性を向上させます。

##### <施策例>

民有地等を含めた沿道空間の使い方の見直し、ポストコーンなどの設置、  
市場の名残の沿道空間等を生かしたプランターやベンチ等の休憩施設の配置、  
都市計画道路としての事業化の検討 等

#### ◆ 地区外の人々への情報発信

- ・地区外の人々を呼び込むイベント等の開催を進めます。
- ・転居しやすい環境づくりと情報発信に努めます。

##### <施策例>

芸術劇場と連携したイベントや祭りなどの伝統行事の開催、オープンガーデンの実施、散策者向けの案内板の設置、本町通りの紹介冊子の見直し・配布、飲食店の割引クーポンの配布、沿道の中古物件（空き店舗含む、以下同じ）のリノベーション支援の検討、地元まちづくり組織における中古物件の紹介、各種施策における与野の地名のPR

## (2) 各主体の役割

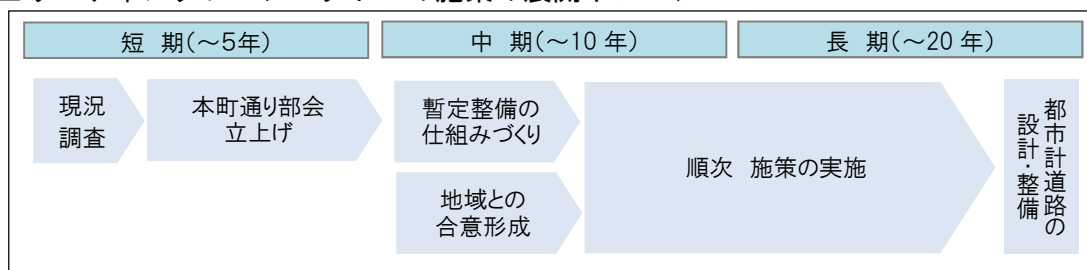
### 【市の役割】

- ・ 地域主体のまちづくり活動への支援
- ・ 整備計画の策定
- ・ 地域主体のまちづくりと連携した施策の実施
- ・ 都市計画道路の整備に向けた検討

### 【地域住民・民間事業者等の役割】

- ・ 地元まちづくり組織の立ち上げ
- ・ 地元まちづくり組織による現況や課題の共有
- ・ 地元まちづくり組織による施策の検討

## ■リーディングプロジェクト3の施策の展開イメージ



## ■沿道空間の活用イメージ



本町通りを都市計画道路として整備するまでの間は、歩行者の回遊性や安全性の向上等を図るため、沿道空間（市場の名残の前庭のような空間や道路用地となる土地）を活用してまちづくりを進めます。

実現に向けては、今後地域住民と行政で話し合いながら検討していきます。

## コラム：大正初期の本町通り（與野みやげ絵葉書、與野町花ノ街道）



明治から昭和の初めにかけての本町通りは桜並木が美しく、満開の季節には花のトンネルとなり、遠方からも花見の客が訪れていました。

その美しさは、柳田国男が「桜並木の最も美しきは埼玉県与野町なり」と褒めるほどでした。

## リーディングプロジェクト4 芸術劇場と地域が連携したまちづくり

### リーディングプロジェクト4が目指すこと

県内でも有数の文化芸術の拠点である芸術劇場と地域が連携したまちづくりを進め、「芸術のまち」としてのイメージアップを図るとともに、地区内外から多くの人々が訪れ、交流できる場の形成を目指します。

### (1) 施策の方向性

#### ◆ 芸術劇場と地域とのつながりの強化

- ・地域が芸術劇場の活動を知る機会を充実させます。
- ・芸術劇場と地域、小中学校が連携したイベントを充実させます。

<施策例>

芸術劇場見学会等の開催、劇場スタッフによる出前講座の開催、本町通りの祭り等、地域イベントとの連携強化、地元小中学校や地域住民が芸術活動の場として活用、芸術劇場の敷地を活用したフリーマーケット等の開催 等

#### ◆ 地区外から人々を呼び込む強化

- ・与野本町駅と芸術劇場を結ぶ空間を充実させます。
- ・与野本町駅前広場等における芸術活動のPRを強化します。
- ・埼京線沿線で芸術劇場の周知を進めます。

<施策例>

アートストリートエリアと連動したたつみ通り沿道の街並みづくり、駅構内等に芸術劇場のサテライト施設を配置、与野本町駅やさいたま新都心駅のコンコース等でのPR、車両アナウンスや駅構内の看板による周知、オリジナルグッズの開発、地域住民の意向を踏まえた施設名(愛称)の検討 等

#### ◆ 地域全体を舞台にした活動の展開

- ・芸術劇場と地区拠点等との連携を強化します。

<施策例>

駅前広場や与野中央公園など、オープンスペースを舞台にしたイベントの開催、駅周辺の店舗と連携したアート企画 等

## (2) 各主体の役割

### 【市の役割】

- ・関係者との協議及び調整
- ・まちづくり活動と連携した施策の推進

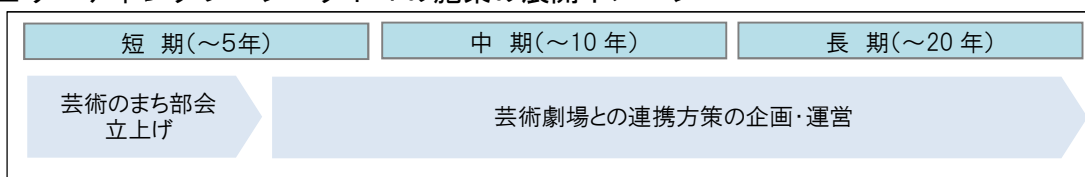
### 【芸術劇場の役割】

- ・地域等と連携した活動の実施
- ・地域と連携したイベント等の情報発信（PR）
- ・地区拠点等と連携したイベントの開催
- ・地区全体を舞台にしたイベントの主導

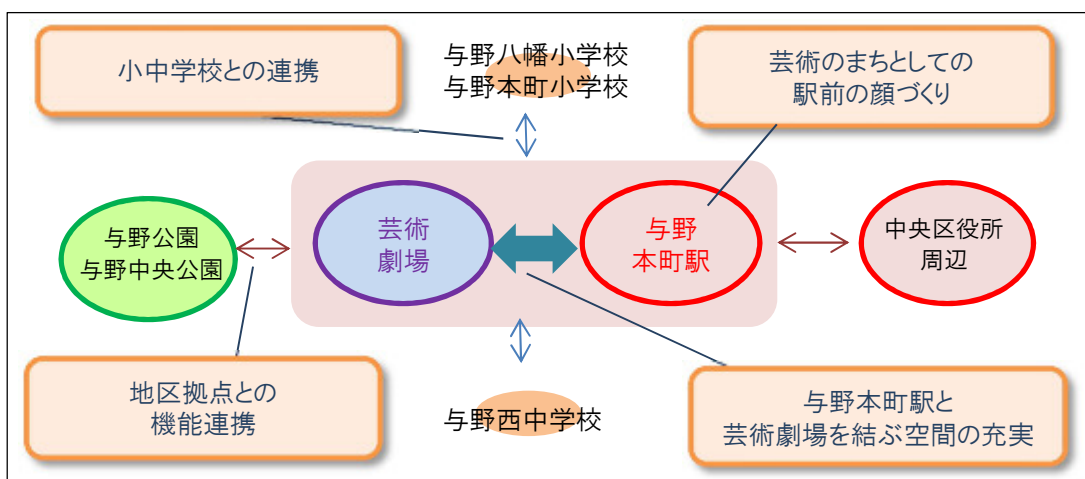
### 【地域住民・民間事業者等の役割】

- ・芸術劇場と連携したまちづくり活動の実施
- ・芸術劇場との話し合いの場への参加

## ■リーディングプロジェクト4の施策の展開イメージ



## ■さいたま劇術劇場と地域の連携イメージ



## リーディングプロジェクト5 住環境を維持・改善するまちづくり

### リーディングプロジェクト5が目指すこと

防災や景観などの身近な住環境に関する課題を解決していくことにより、住民が“ずっと住みたい”と感じるような、また転居を考える住民からも選ばれるような魅力的な住宅地を目指します。

#### (1) 施策の方向性

##### ◆ 地区の現状について学ぶ機会を充実

- ・地区全体の現状を学ぶ機会を充実させます。
- ・地域住民自らが身近な住環境に関する課題を抽出し、まちづくりの施策を考える場をつくります。

<施策例>

本プランやハザードマップなどの周知、地区の現状を共有する勉強会の開催、まちづくりセミナーの開催、今後のまちづくりの施策を考えるワークショップ等の開催 等

##### ◆ 良好な景観形成に向けたまちのルールづくり

- ・地区の課題に応じたルールづくりに向けて、地域住民とともに検討します。
- ・地域住民との合意形成を図り、都市計画制度等の活用を視野に課題の解決を目指します。

<施策例>

地区計画の導入による建築物の用途や高さの規制、  
景観協定等を視野にした建築物や構造物の色彩・デザインのルールづくり

##### ◆ 安全・安心な住宅地の形成

- ・災害等の危険性に応じて、まちのルールづくり等の必要な施策を地域とともに進めます。

<施策例>

準防火地域の指定、民間の敷地内への雨水浸透施設等の設置、浸水リスクを踏まえた土地利用、地域単位での防災訓練の実施、消防水利の充実、避難路・狭隘道路の改善、犯罪防止に配慮した街並みづくりや道路・公園等の改善 等



## (2) 各主体の役割

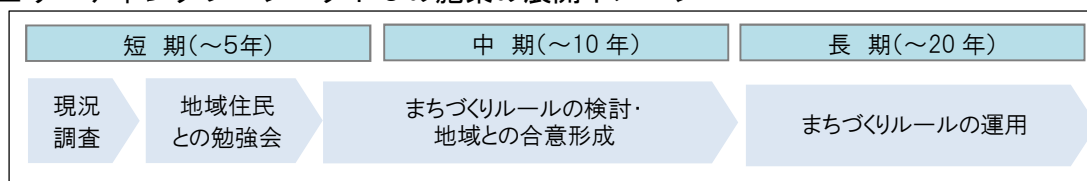
### 【市の役割】

- ・ 地域主体のまちづくり活動の支援
- ・ 地域主体のまちづくりと連携した施設整備
- ・ まちづくりルール等の策定に向けた支援
- ・ 地域の意向を踏まえた都市計画制度の活用

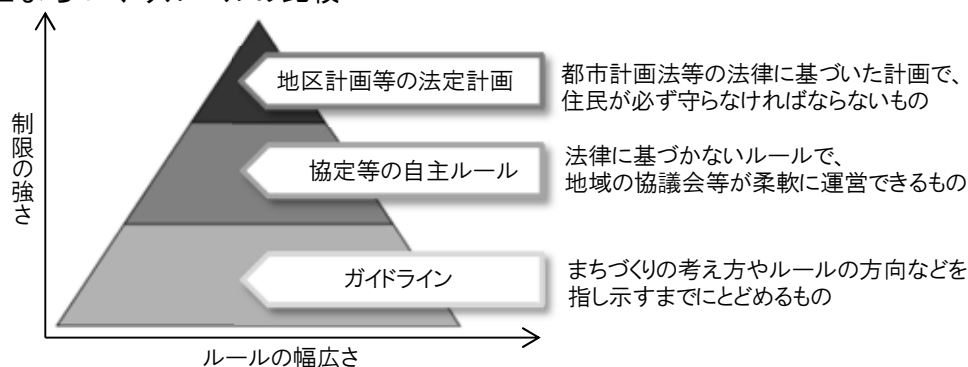
### 【地域住民・民間事業者等の役割】

- ・ 地元まちづくり組織の立ち上げ
- ・ 地元まちづくり組織による現状や課題の共有と施策の検討
- ・ 地域主体の具合的な施策の実施
- ・ 地域主体のまちづくりルールの策定

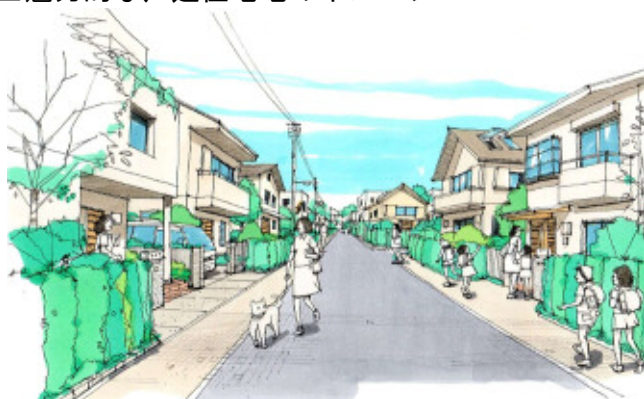
### ■リーディングプロジェクト5の施策の展開イメージ



### ■まちづくりルールの比較



### ■魅力的な戸建住宅地のイメージ



## リーディングプロジェクト6 安心して歩けるみちづくり

### リーディングプロジェクト6が目指すこと

安心して歩ける散策路や生活道路を整備して、拠点間の歩行ネットワークを形成することにより、高齢者や子育て世代が健康的に歩いて暮らせる住環境の形成を目指します。

#### (1) 施策の方向性

##### ◆ 多くの人々が利用する道路の交通安全性を向上

- ・ 交通ルールや正しい交通マナーの啓発を進めます。
- ・ 駅や学校など、多くの人々が利用する施設の周辺に位置した生活道路では、歩行者を優先し、自動車の通過交通の抑制等の検討を進めます。
- ・ 交通事故の多い幹線道路や生活道路における交通安全性の改善を進めます。

##### <施策例>

道路の現状を学ぶ場の開催、交通規制の検討、交差点の改良、カーブミラー等の交通安全施設の設置、隅切り設置の促進等に向けた検討、拠点を結ぶ生活道路の歩行者優先化、幼稚園や学校等での交通安全教育、交通教育指導員による出前講習会 等

##### ◆ 環境空間や川沿い等の地域資源を生かした散策路の改善

- ・ 水辺に沿った歩行空間の改善と整備を進めます。
- ・ 環境空間（都市施設帯）等の歩行空間における快適性を向上させます。

##### <施策例>

鴻沼川沿いの歩行空間の改善、高沼用水路の整備、  
環境空間（都市施設帯）等に街路樹や休憩施設の設置、  
アートストリートの延伸を視野に入れた芸術の散策路の整備 等

## (2) 各主体の役割

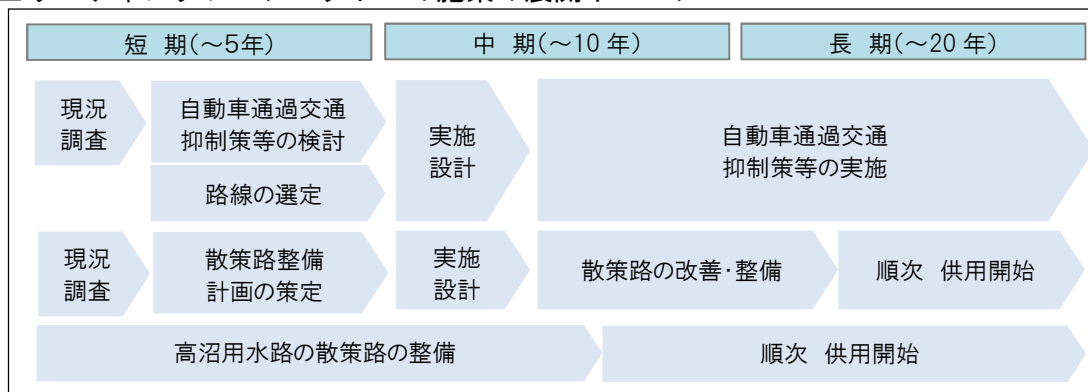
### 【市の役割】

- ・ 自動車の通過交通抑制策等の実施
- ・ 散策路整備計画の策定と整備
- ・ 高沼用水路等における散策路の整備
- ・ 地域主体のまちづくり活動の支援
- ・ 地域主体のまちづくりと連携した施策

### 【地域住民・民間事業者等の役割】

- ・ 地元まちづくり組織の立ち上げ
- ・ 現況や課題の共有と地域主体の具合的な施策の検討
- ・ 具合的な施策の実施

## ■リーディングプロジェクト6の施策の展開イメージ



## ■リーディングプロジェクト6の施策イメージ



### <歩行空間の快適性の向上に向けた施策例>

- 高沼用水路の改修に伴う歩行空間の整備
- 鴻沼川沿いの歩行空間の改善
- 環境空間(都市施設帯)にあるベンチや樹木の配置等の改善

### <交通安全性の向上に向けた施策例>

- 拠点をつなぐ主要な生活道路における歩行者優先のみちづくり
- 駅周辺の生活道路における朝夕の自動車交通の抑制
- 交通事故の多い道路における歩行者・自転車の安全対策
- 地域の意向を踏まえた、歩行者の安全性向上に向けた施策の推進



## 第6章 まちづくりを着実に進めるために

## 第6章 まちづくりを着実に進めるために

### 1 まちづくりの主体と役割

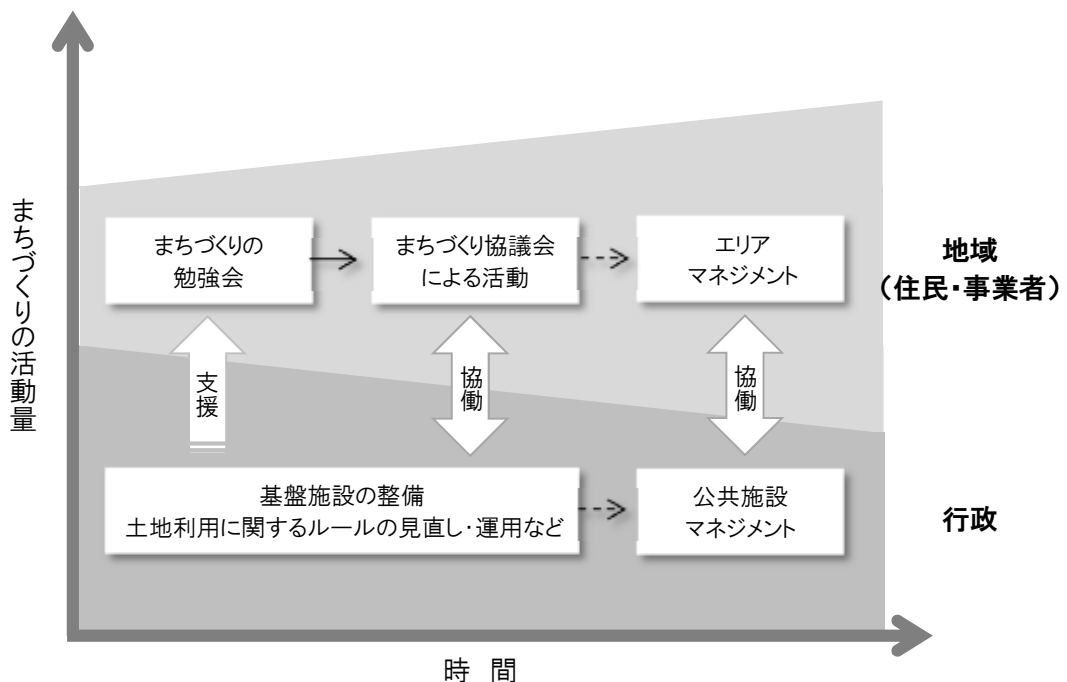
まちの将来像である“地域の資源とふれあい、多様な世代が集い・暮らす魅力的なまち”を実現するためには、地域の住民や事業者、行政など多様な主体が協働しながら、地域のまちづくりを進めていくことが望まれます。

住民や事業者の役割としては、地域主体の協議組織を設置し、まちづくりの取組を行うに当たり、課題の共有や地域の合意形成を図るなど、話し合いながらまちづくりの取組を進めていく役割が求められます。具体には、多くの人々が利用する公共施設の再編や街並みルールづくり等を核として、その企画や検討に積極的に参加していくことが有効と考えられます。さらには、地区の良好な環境や価値を維持・向上させる協議活動が活発になれば、まちの維持管理や企画運営等を行うエリアマネジメントに発展することも期待できます。

一方、行政は、地域活動の舞台となる協議組織の設置・運営に向け、地域との勉強会の開催や情報提供、まちづくり専門家の派遣や補助金の交付等から地域主体の活動が円滑に進むよう支援する役割があります。それにより、地域との合意形成を進め、まちづくりルールの導入や暮らしの基盤となる施設整備等を進めていきます。

また、老朽化が懸念される公共施設の再編やリーディングプロジェクトについては、庁内での主体となる部局を定め推進するとともに、道路や公園等の都市施設については、有効活用や長寿命化を図るために計画的かつ戦略的に維持・改修・更新を行う公共施設マネジメントに取り組みます。

#### ■ 地域が参加するまちづくりのイメージ

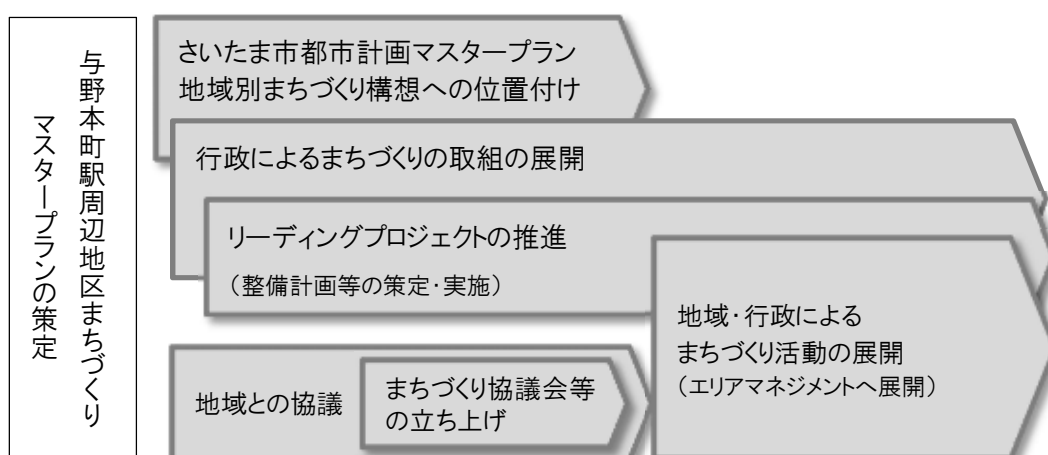


## 2 今後の進め方

本プランは、リーディングプロジェクトの推進を軸に展開を図っていきます。また、さいたま市都市計画マスタープランの地域別まちづくり構想にまちの将来像とまちづくりの方針などを位置付けるとともに、今後新たに関連計画が策定された場合は、その計画と連携を図りながら展開していきます。

さらに並行して、地域によるまちづくり活動を積極的に支援していきます。

### ■ 今後の進め方



なお、地域別まちづくり構想に位置付けることで、本プランが都市計画法で地域の指針として担保され、具体のまちづくりや事業の推進力につながるようになります。

### 3 まちづくりの推進体制の構築に向けて

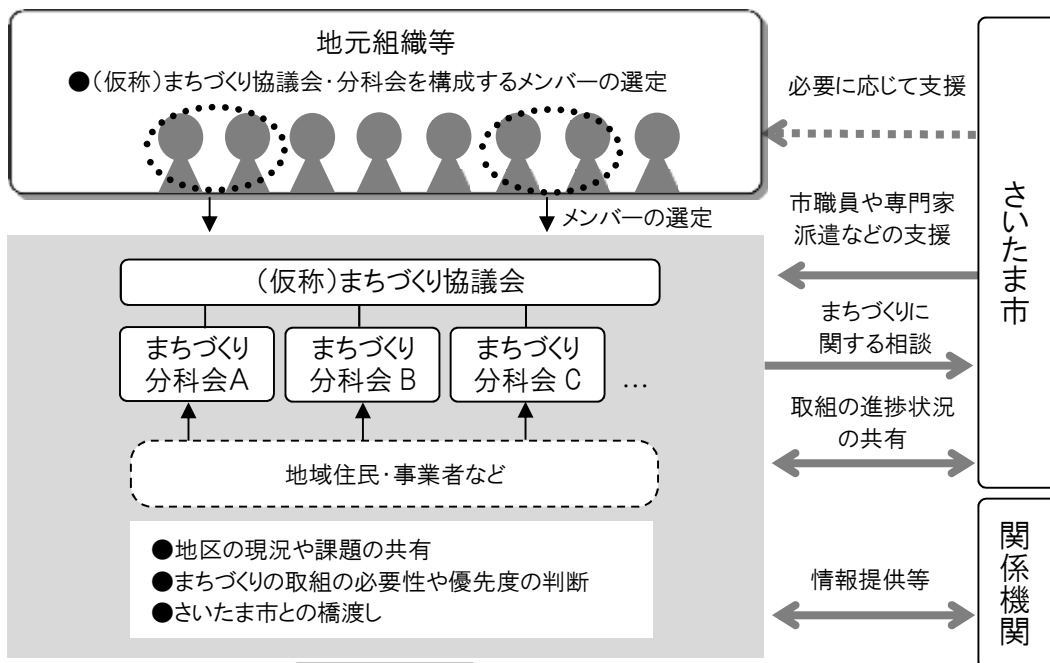
#### (1) 地域が中心となったまちづくりの推進体制の構築に向けた検討

本プランの推進に当たっては、地域の住民、事業者、行政の協働で進めていくものとしします。

そのために、本プランの推進に係る必要な事項等を協議する場として地域が主体となる「(仮称) 与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン推進協議会」(以下「まちづくり協議会」という。)の立ち上げに向けて検討します。行政は、自治会や各種団体等と十分に調整を図るなど、まちづくり協議会の立ち上げに当たって地域を支援します。また、まちづくり協議会が立ち上がった後も、その運営等を支援していくこととします。

本プランでは、6つのリーディングプロジェクトの実現をまず目指しますが、プロジェクト毎に検討や調整すべき点は異なることから、まちづくり協議会の設立後、十分なる議論を経て、必要に応じまちづくり協議会の下部組織となる分科会を各プロジェクトに対応するように設置し推進体制を強化していくことも考えられます。さらに、地域の良好な環境や地域の価値を維持・向上させるために、これらの組織をエリアマネジメントに取り組む組織に発展できるように、行政も情報提供や専門家の派遣など、積極的な支援を行うとともに、芸術劇場や鉄道事業者等の関係機関にも情報提供やまちづくり協議会への参画を促します。

#### ■ 地域が中心となったまちづくりの将来的な推進体制のイメージ

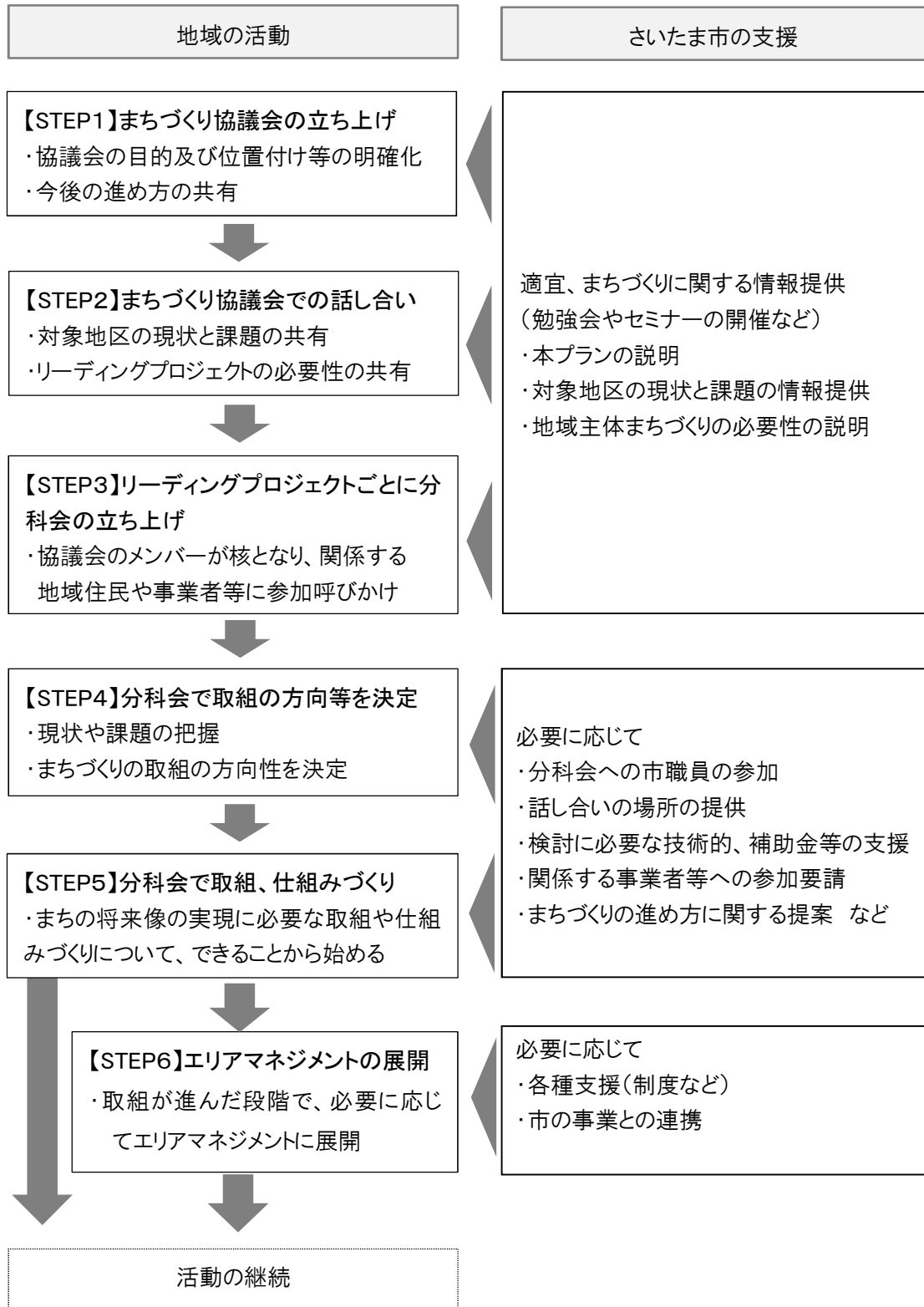


#### 地域によるまちづくりの取組(例)

- 地区の街並みや交通などに関するルールづくり
- 公園や公民館、図書館、区役所などの公共施設で提供する一部のサービスの維持管理や企画運営への参加
- 祭りなどのイベントや清掃活動などの実施



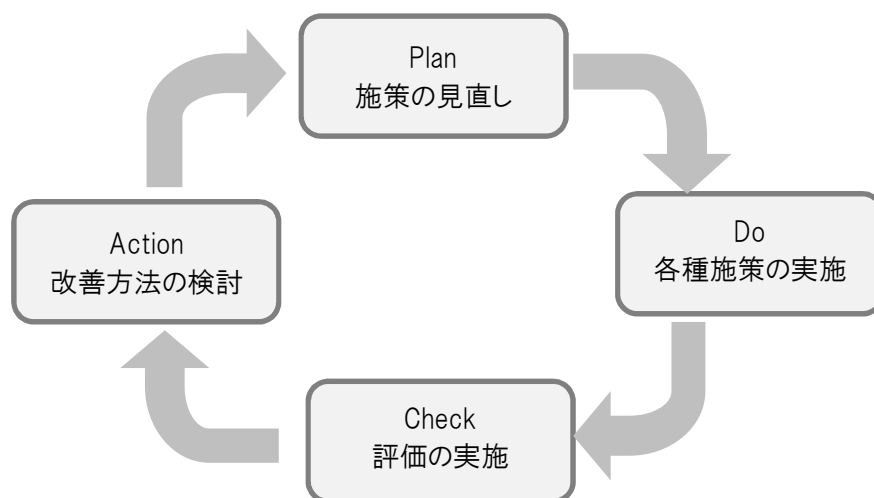
■ まちづくり組織の立ち上げと活動のステップイメージ



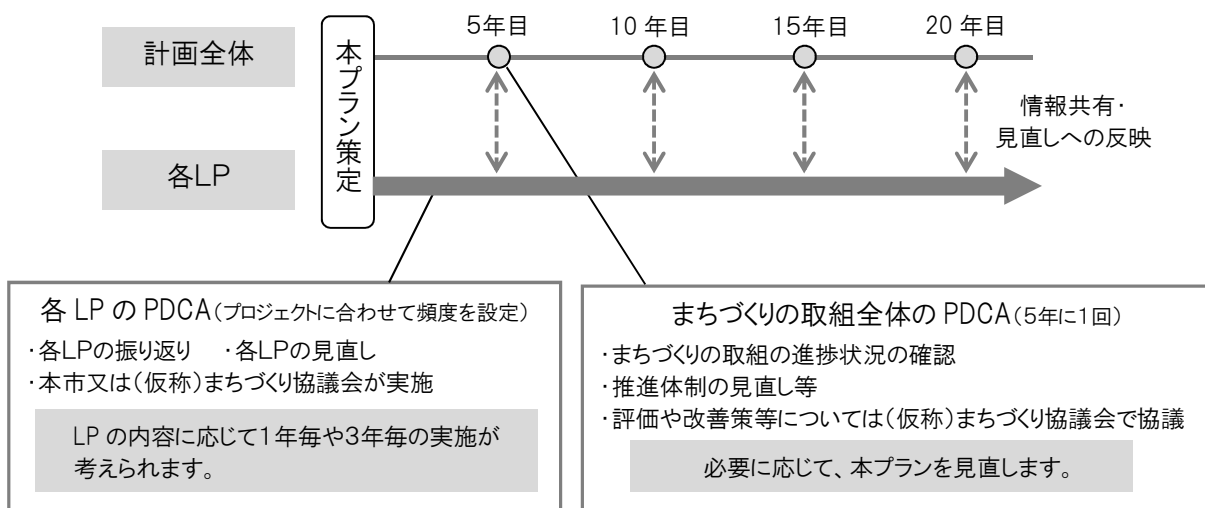
## (2) 計画の評価と見直し

まちの将来像の実現に向けて、まちづくりの方針ごとに概ね5年間隔で進捗状況の確認を行い、必要に応じてリーディングプロジェクト（LP）の修正や推進体制の見直し等の改善策を実施します。また、それらの進捗状況や社会経済情勢などの変化を踏まえ、必要が生じた場合は本プランを見直すこととします。

### ■ PDCA サイクル



### ■ PDCA の進め方



資料編

## 1 与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランの検討経過

### (1) 策定経緯

年度	あり方懇話会及び策定委員会の開催	市民参加等
平成 24 年度	○第1回あり方懇話会（3月12日）	
平成 25 年度	○第2回あり方懇話会（6月6日） ○第3回あり方懇話会（9月3日） ○第4回あり方懇話会（11月14日）  ●第1回策定委員会（3月18日）	・ワークショップの開催(3月)
平成 26 年度	●第2回策定委員会（6月9日）  ●第3回策定委員会（8月1日） ●第4回策定委員会（10月27日）  ●第5回策定委員会（12月22日）  ●第6回策定委員会（3月16日）	・市民アンケートの実施(7月)  ・市民説明会の開催(12月)
平成 27 年度	策定委員会より、市へ素案が提出(5月15日)	

- ・平成 25 年 3 月より、学識経験者及び関係団体の代表者から構成する「与野本町駅周辺地区まちづくりあり方懇話会」を計 4 回開催し、与野本町駅周辺地区における今後のまちづくりについて、ご意見をいただきました。
- ・平成 26 年 3 月に条例に基づき、学識経験者や関係団体の代表者、公募による市民から構成する「さいたま市与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン策定委員会」（以下「策定委員会」という。）を設置し、6 回の会議を重ね与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン素案を作成し、平成 27 年 5 月 15 日に、策定委員から市へ素案が提出されました。
- ・また、より多くの市民のご意見等をお聴きするため、平成 26 年 3 月にワークショップ、平成 26 年 7 月に市民アンケート等を実施しています。

## (2) 与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン策定委員会条例

(設置)

第1条 与野本町駅周辺地区におけるまちづくりマスタープランの素案を策定するため、さいたま市与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 公募による市民

(任期)

第3条 委員の任期は、第1条の素案を提出するまでの間とする。

(会長及び副会長)

第4条 委員会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

4 会長が必要と認める場合は、委員以外の者に対し、出席を求めて説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、都市局において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(3) 委員名簿

(敬称略)

分野	氏名	所属・役職	備考
学識経験を有する者	伊藤 史子	首都大学東京都市環境学部 教授 (都市・地域解析)	
	中井 検裕	東京工業大学大学院社会理工学研究科 教授 (都市計画)	会長
	深堀 清隆	埼玉大学工学部環境共生学科 准教授 (景観工学)	副会長
	増井 玲子	東洋大学 PPP 研究センター (公共マネジメント)	
	森本 章倫	早稲田大学理工学術院社会環境工学科 教授 (都市交通)	
関係団体の代表者	五十嵐 健一	中央区民生委員児童委員協議会 会長	
	井原 實	さいたま商工会議所 街づくり・観光委員会委員長	
	徳永 茂	さいたま市中央区自治会連合会 副会長	
	鳥井 義兼	さいたま市PTA協議会中央区連合会 監事	
	三須 康男	公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団 業務執行理事兼総務部長	第1回
	谷澤 正行	公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団 業務執行理事兼総務部長	第2～6回
	山田 曜正	公益社団法人埼玉中央青年会議所 監事	
	山中 ひとみ	さいたま市保健愛育会 理事	
公募による市民	北原 典夫	-	
	望月 三之	-	
	茂手木 功	-	

#### (4) 策定委員会の開催状況

回	開催日・場所	議題
第1回	日時:平成 26 年 3 月 18 日(火) 場所:与野本町コミュニティセンター 第3・4会議室	・これまでの経緯と今後の会議の進め方
第2回	日時:平成 26 年 6 月 9 日(月) 場所:中央区役所 302・303 会議室	・与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランの策定 ・本市の取組状況 ・アンケートの実施
第3回	日時:平成 26 年 8 月 1 日(金) 場所:与野本町コミュニティセンター 多目的ルーム(大)	・与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン骨子案(たたき台) ・アンケートの結果(速報版)
第4回	日時:平成 26 年 10 月 27 日(月) 場所:中央区役所 301 会議室	・まちづくりマスタープラン[骨子案] ・市民アンケート等の結果
第5回	日時:平成 26 年 12 月 22 日(月) 場所:中央区役所 301 会議室	・まちづくりマスタープラン[素案](たたき台) ・市民説明会の開催結果
第6回	日時:平成 27 年 3 月 16 日(月) 場所:中央区役所 301 会議室	・まちづくりマスタープラン[素案] ・今後の予定

## 2 ワークショップ及び市民アンケートの概要

### (1) ワークショップの概要

実施目的	対象地区の現状や将来の姿、まちづくりの方向について、住民同士が意見交換することにより、今後まちづくりについて話し合いができる場のきっかけをつくることを目的とする。
開催日時	3月15日(土) 10時～16時
開催場所	さいたま市産業文化センター会議室 301、302
参加者	15名(市民13名、大学生2名)、深堀清隆准教授(埼玉大学)

### (2) 市民アンケートの概要

	配布アンケート	WEBアンケート
実施目的	対象地区の居住者を対象に、対象地区の魅力や課題、まちづくりの方向性、今後の居住継続意向、よく利用する施設(民間・公共)の場所や要望などを把握することを目的とする。	子育て世帯にとって魅力的なまちづくりを検討する必要があるため、市内の子育て世帯を対象として、対象地区への来訪状況や転居意向、魅力等を把握することを目的とする。
対象者	対象地区内の居住者(20歳以上): 約28,000人(平成22年国勢調査)	対象地区外の市内に居住しており、中学生以下の子どもを育てている方(20歳以上)
実施期間	7月4日(金)～7月15日(火)	7月9日(水)～7月17日(木)
配布数	2,000通	約1,000名
配布方法	郵送による配布・回収	インターネットによる配信・回収
回収枚数	856枚(回収率42.8%)	795枚(回収率79.5%)



与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン（案）

～地域の資源とふれあい、多様な世代が集い・暮らす魅力的なまちを目指して～

発行：さいたま市 都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6 丁目 4 番 4 号

TEL：048-829-1445 FAX：048-829-1976

HP：<http://www.city.saitama.jp/index.html>